

# 令和5年第8回 飯豊町議会定例会会議録

令和5年12月12日 令和5年 第8回飯豊町議会定例会は、飯豊町役場議場に招集された。

◎ 出席議員は、次のとおりである。

1番	横山	清彦	2番	島貫	寿雄
3番	遠藤	純雄	4番	高橋	勝
5番	屋嶋	雅一	6番	舟山	政男
7番	松山	和好	8番	遠藤	芳昭
9番	高橋	亨一	10番	菅野	富士雄

◎ 欠席議員は、次のとおりである。

なし

◎ 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者は、次のとおりである。

町長	後藤 幸平	副町長	高橋 弘之
教育長	熊野 昌昭	代表監査委員	伊藤 毅
会計管理者(兼) 税務会計課長	志田 政浩	総務課長	安部 信弘
企画課長	舘石 修	住民課長	後藤 智美
健康福祉課長(兼) 地域包括センター所長	伊藤 満世子	介護老人保健施設 事務長(兼) 国保診療所事務長	山口 努
農林振興課長(併) 農業委員会事務局長	竹田 辰秀	地域整備課長	上田 信幸
教育総務課長	後藤 美和子	社会教育課長(併) 町民総合センター所長	渡部 博一
商工観光課交流室長	勝見 賢太郎	商工観光課産業 連携室主任	渡部 弘樹

◎ 本会議の書記は、次のとおりである。

議 会 事 務 局 長 色 摩 里 香 議 事 室 主 査 井 上 由 佳  
事 務 助 手 横 澤 吉 和

◎ 議事日程は、次のとおりである。

令和5年 第8回飯豊町定例会議事日程 [第3号]

令和5年12月12日

午前10時 開 議

- 日程第1 諸般の報告
- 日程第2 行政報告
- 日程第3 議案第77号 飯豊町印鑑条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第4 議案第78号 飯豊町職員定数条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第5 議案第79号 飯豊町特別会計条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第6 議案第80号 飯豊町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第7 議案第81号 飯豊町手数料条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第8 議案第82号 飯豊町立学校設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第9 議案第83号 飯豊町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第10 議案第84号 令和5年度飯豊町一般会計補正予算（第7号）
- 日程第11 議案第85号 令和5年度飯豊町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第12 議案第86号 令和5年度飯豊町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）
- 日程第13 議案第87号 令和5年度飯豊町介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第14 議案第88号 令和5年度飯豊町介護老人保健施設特別会計補正予算（第2号）
- 日程第15 議案第89号 令和5年度飯豊町水道事業会計補正予算（第3号）
- 日程第16 議案第90号 公の施設の指定管理について（飯豊町農林水産物処理加工施設）
- 日程第17 議案第91号 公の施設の指定管理について（飯豊町体験農園いちごハウス）
- 日程第18 議案第92号 公の施設の指定管理について（飯豊町バイオマス製造施設）
- 日程第19 議案第93号 公の施設の指定管理について（飯豊町有機肥料センター）

(議長 菅野富士雄君) ( 午前10時00分 開議 )

おはようございます。

令和5年第8回飯豊町議会定例会第6日目であります。

本日も議員各位には円滑な議事運営にご協力賜りますようお願い申し上げます。

ただいまの出席議員数は10名であります。定足数に達しておりますので、会議はここに成  
立いたしました。

なお、町当局の鈴木祐司商工観光課長については、欠席となり、代わって勝見観光交流室長  
が出席しております。

直ちに会議を開きます。

本日の会議は、あらかじめお手元に配付しております議事日程により進めてまいります。

なお、議案等の採決の際、挙手または起立しない議員は反対とみなしますので、ご承知おき  
いただきたいと思います。

#### 《 日程第 1 》

諸般の報告を行います。

それでは、報告書のほうをご覧ください。

1番目の8月31日、第37回米坂線整備促進期成同盟会総会が新潟県関川村村民会館で開催さ  
れ、出席してまいりました。

次に2番目、9月22日、先ほどの関川村と小国町、本町の2町1村で、新潟山形南部連絡道  
路建設促進要望を、財務省、国土交通省にて行い、財務省では尼崎主計局長、国土交通省では  
丹羽道路局長に、それぞれ去年の豪雨災害に対する早期復旧の御礼と、新潟山形南部連絡道路  
の早期建設を要望してまいりました。また、県選出国会議員の各事務所にも訪問し、さらなる  
支援をお願いしてまいりました。

次ページになります。6番目です。10月29日、第6回東京飯豊会大芋煮会が、東京都あきる  
野市秋川橋河川公園で開催され、東京飯豊会会員の皆様と秋晴れの空の下、芋煮会を通して懇  
親を深めてまいりました。

次に、8番目、11月12日、新潟山形南部連絡道路、小国道路（山形側）起工式典が小国町大  
宮で行われ、出席してまいりました。

次に、11番目、11月20日、令和5年度第2回県及び市町村長議長会議が山形県庁において開  
催され、令和6年度県政運営の基本的な考え方について、山形県みらい企画創造部、岡本部長  
から説明を拝聴してまいりました。

以上、諸般の報告とさせていただきます。終わります。

《 日程第 2 》

行政報告を行います。町長。

(町長 後藤幸平君)

おはようございます。

それでは、私から令和5年第8回飯豊町議会において、9月定例会の報告から最近までの行政報告をさせていただきたいと存じます。

先ほど訂正がございました農林の部分が重複しておりますので、ご注意ください、修正いただければありがたいです。大変申し訳ございませんでした。

初めに1ページ、総務課所管のうち総務財政室についてご報告を申し上げます。

町制施行65周年記念式典功労者表彰式が11月3日、町民総合センターで行われ、個人の部51名、団体の部5名の表彰をさせていただいたところでございます。

記念事業として講演会を開催し、山形大学地域教育文化部の講師であります熊谷 誠先生のお話を拝聴したところでございます。

次に、人事関係、令和5年度職員採用試験について、2名の応募があり、合格者1名を出したところでございます。

選挙管理委員会で改選が行われました。委員長に長岡 勝氏、職務代理者に草刈信子氏が選任されたところでございます。選挙において決定したところでございます。

それでは、町長の主な会議等の出席状況を報告いたします。

1ページの上から4行目、第37回の米坂線整備促進期成同盟会の総会が、新潟県関川村で8月31日開催されたところでございます。

次ページをお開きください。次ページの2ページ、9月22日、新潟山形南部連絡道路建設促進中央要望が、東京都内で開催されました。

また、9月27日町民総合センターにおいて、令和5年度飯豊町戦没者追悼式が慰霊祭と併せて開催されたところでございます。

飯豊町立添川小学校の創立150周年記念式典が、添川小学校で9月30日行われております。

また、10月2日には役場内におきまして、令和5年度第1回飯豊町総合教育会議が開催されました。

令和5年度の山形県町村長の研修で島根県にやらせていただけてきました。2泊3日の日程でございました。島根県の雲南市の小規模多機能自治の活動を中心に勉強してきたところでござ

ざいます。

令和5年度の飯豊町総合防災訓練が手ノ子小学校を会場に、10月15日開催されたところでございます。

先ほど議長からもご報告がございました10月21日、関川村で新山道の期成同盟会の住民大会関川大会が開催されました。

それから、10月26日、役場内におきまして第2回の飯豊町の総合教育会議が開催され、義務教育学校についての様々な取組を行ったところでございます。

10月29日、東京都内におきまして、第6回東京飯豊会芋煮会が開催されました。

また、11月1日、米沢市役所におきまして、3市5町が加盟します置賜広域行政組合によって、ペットボトルのボトルt o ボトル水平リサイクルに関する協定調印式を行ったところでございます。

11月3日には、町民総合センターにおいて、町制施行65周年記念式典の表彰式が行われ、11月4日には、手ノ子小学校の創立150周年記念式典が開催されたところでございます。

そのほかは記載のとおりでございます。

副町長の主な会議等の出席状況につきましては、4ページでございます。

10月17日、飯豊町の貸工場使用企業選定審査委員会が開催され、委員の代表として副町長が取りまとめを行ったと、現在に至っているところでございます。

10月24日には、米坂線の整備促進期成同盟会の要望活動が開催され、東日本旅客鉄道株式会社新潟支社に出向いて要請活動を行ったところでございます。

次ページの5ページ、11月12日、国道113号の小国道路、山形県側の工事着手起工式が開催され、副町長が出席したところでございます。

また、11月22日には山形市内におきまして、飯豊町と山形大学によって農村地域のレジリエンス力強化戦略シンポジウム、カーボンニュートラル&防災計画というテーマで開催されたところでございまして、副町長がいろいろ発言してきたところでございます。

主な会議行事等の状況についてはご覧いただきたいと思えます。

次ページの防災管財室につきましては、主な会議・行事等の状況は記載のとおりでございますが、現在防災計画の最終的なこれまで策定できなかった個別避難計画の策定に向けて、自主防災組織等とともに作業を進めているところでございます。できれば今年度内に計画を策定したいという考えでいるところでございます。

次に、企画課所管のうち総合政策室につきましては、この表に掲げてございますとおり、い

いで農村未来研究所の第2回まちむらづくり塾が開催されたところでございます。11月25日、26日の土日両日を使わせていただき、地球温暖化、異常気象に農村はどう対応したらよいかというテーマでそれぞれの講座を開催したところでございます。詳細はご覧いただきたいと思えます。

主な会議行事等の状況については記載のとおりでございますが、10月3日から11月28日には、各課協議、下期の各課協議を開催し、それぞれの所管の事務事業進捗状況と予算との関係で次年度に向けての様々な協議を行ったところでございます。全課です、全課に対して行いました。

それから、次ページ、8ページに10月の14日、日本で最も美しい村の創立記念事業でありますビューティフルデースマート缶トリ一大作戦と称して、町民総合センターの周辺の清掃活動を行ったところでございます。

あと中段、11月3日、65周年記念式典の中で、地域を守る農林業関係者への激励作文表彰式が行われております。

全国散居村連絡協議会の総会が11月15日、東京都内で、それから東北SDGs未来都市シンポジウムが11月の16、17の日程で岩手県で開催されたところでございます。

工事業務委託等の発注状況については、ここにございますとおり、令和5年度の飯豊町ふるさと納税を自動販売機でやっていただくという特別な試みをする、機械の導入業務の発注を委託したところでございます。

次ページ、情報推進室につきましては、主な会議・行事等の状況を見てお分かりのとおり、各地区の座談会を10月、11月と開催し、あと1か所、中地区を最後の日程としてこれから準備されているところございまして、地域づくり座談会がまず今年度分として終了いたします。

10ページ、住民課について報告いたします。住民室につきましては、注目の人口動態でございます。依然として8、9、10、3か月とも出生よりも死亡が多く、転入よりも転出が多い。唯一、9月には転入が18名、転出が15名というふうにしてこれまでと違った傾向が一部見られるものの、やはり全体としての人口減少という状況については、なかなか止まらないということでございます。主な会議・行事等についてはご覧ください。

次に、生活環境室につきましては、この間におきましては交通安全、防犯関係、環境衛生関係という3本柱で活動している、事業を執行しているところでございます。内容についてはご覧いただきたいと思えます。

次ページに、会議・行事等の状況が報告されております。その中で、下から3行目、今年もカーブミラーの贈呈式が行われ、JAおきたま様から5基、11月8日、頂戴をしてこれから設

置する、冬季間の交通安全対策に大きな効果を示すものというふうにご期待しているところでございます。御礼を申し上げます。

12ページ、税務会計課、税務室につきましては、令和5年度の町税、国民健康保険税及び後期高齢者医療保険料の収納状況について、10月末現在の数値が記載されております。中間報告でございます、ほぼ予定どおり徴収が進んでいると。

あと、家屋の新築、増築の状況については、木造の新築が16棟ということでございますので、多いと見るか、少ないと見るか、まずはこうした動きがあるというふうにご理解をいただければと思います。

さて、14ページ、健康福祉課所管のうち、福祉室・地域包括センターにつきましては、ご報告を申し上げます。

非課税世帯の物価高騰緊急支援給付事業が行われました。助成額は総額で1,800万円、対象世帯数603世帯、支給件数が600世帯ということで、支給率99.5%支給を完了したところでございます。

介護保険関係の認定の審査会が記載のとおり、地域包括支援関係の事業が新しくこうしたことに触れられる方も多いため、読ませていただきますが、地域ケア会議がこの2日間、ケアマネジャーの会議が10月17日、認知症初期集中支援会議が記載のとおり開かれております。筋トレ教室であったり、温泉サロンであったり、各地区のほのぼのサロンであったり、ゆうゆうクラブの各地区の事業がこのようにきめ細かに開催されて、高齢者の生きがい対策なり、健康対策なりを実施しているということでございます。

次に、主な会議・行事等の状況につきましては、10月19日に第46回の飯豊町高齢者体育レクリエーション大会が町民総合センターでにぎやかに開催されたところでございます。

健康福祉課福祉室では、こうした事業の一方で、除排雪作業中の事故、けがのセミナーであるとか、地域安全克雪方針の策定委員会であるとかというものについて取り組んでいるところでございますので、具体的な内容についてご覧いただきたいと思っております。

次に、健康医療室関係についてご報告いたします。

コロナウイルスのワクチン接種関係につきましては記載のとおりで、順調と言っていいのかな、まずは接種率30%というレベルで現在ではあります。9月、10月ということで、接種率が上がって、それでも50%前後という状況でございます。

検診関係、順調に日常的な定常的な検診を行っております。

定期予防接種関係についても、まずまず予定どおり接種を終了したところでございます。

ワクチン接種助成事業は、記載のとおりでございます。

母子保健事業につきましては、母子手帳の交付が、8月から11月にかけては僅かに5名というところで、累計がどこまで達するのか期待したいところでございます。

健康づくり栄養改善事業であるとか、保健師の訪問であるとかについては記載のとおりでございます。

また、主な事業行事等の状況についても表に掲げているとおりでございますので、ご覧いただければと思います。

次ページ、17ページ介護老人保健施設・国民健康保険診療所訪問看護ステーションの関係についてここに書かれております。介護老人保健施設は愛称が美の里という名前で、入所、通称についてこのような利用率でございます。70から80%。通所が徐々に強化され、43%から58%に伸びていると。今後、通所の利用を伸ばしていく、入所では空きをつくらない、こうした配慮、狙いどおりにいくかどうかは別として、こうした考え方を持って運営しているところでございます。

国民健康保険診療所につきましては、おおむね1日20人、15人という方々に利用されております。2つの診療所、椿の診療所と中津川診療所の利用状況については、こういうことでございます。身近な住民の皆様の総合医療、地域医療について、丁寧な診療をしていただいているというふうに判断しております。

訪問看護ステーションについては、およそ17人から15人、毎月利用者があると。

農林振興課関係についてご説明申し上げます。よろしいでしょうか。

18ページになります。経営所得安定対策関係については、10月の24、25、27日の3日間において、申請を受け付けたということかな、申請件数367件ということでございます。

令和5年度の水稲の作付状況については、非常に低温の中にあっても、まずまずの収量、高温の状況にあっても、まずまずの収量とカバーしたと、こういうふうなことでございます。

農林整備室につきましては、全国緑の少年団活動の発表大会があり、その席上において、本町の梅津忠一氏が緑の少年団功労賞を受賞したことをご報告をいたします。

主な会議等は記載のとおりでございます。

工事・業務等の発注状況について、19ページに記載されております。依然として、まだ災害復旧の大きな事業が執行されております。

坪沼排水路、上堰の水路、長者原揚水機等々、数千万の工事規模のものが発注され、現在工事の急ピッチで復旧工事を急いでいるというところでございます。

次の農地管理室・農業委員会につきましては、特に定常と違いますのは11月の22日、令和5年度の西置賜担い手連絡協議会の研修会と交流会が本町において行われ、多くの方が参加されたところであります。非常に担い手不足が心配される中、参加された方には、皆さんがこれからの農業の担い手であるので、健康に注意して頑張っていたいただきたいというふうなことで、御礼とお願いをして、今後の農業振興に特段のお力添えを賜ることをお願いしてきたところでございます。

次に、商工観光課については、21ページに掲げられております。

主な行事・会議行事等の状況については、飯豊町貸工場使用企業選定審査委員会が10月の17日、役場内で開催されて、三菱鉛筆様にお使いいただくことを決定したところでございます。

令和5年度の町と商工会との意見交換会が町内で開催され、コロナ禍後あるいは物価高騰後の商工業者の振興策について、いろいろと意見交換をいたしたところでございます。

観光交流室の会議・行事等の状況については、とりわけ11月の11、12日の2日間に、道の駅いいで・めざみの里観光物産館におきまして、東北の防災道の駅いいでにおけるハード、ソフトの取組実験、実証実験の第2回目が開催され、宿泊とそれから食事等の緊急な対策、あるいはトイレの緊急使用について体験実施をしたところでございます。

南房総市産業まつりがございまして、11月26日、南房総市に職員を派遣いたしました。

22ページ、地域整備課所管のうち、建設室につきましては、9月20日第1回飯豊町空き家対策協議会が開催され、また新山道の中央要望などが実施されているところでございます。

工事・業務委託等の発注状況につきましては、特に二反田橋の橋梁災害復旧工事が、ようやく着手されてきたというところでございます。そのほかは記載のとおりでございまして、いずれも災害復旧中心の工事が進んでいることをご報告申し上げます。

上下水道室につきましては、24ページは記載のとおりでございます。

工事・業務委託等の実施状況につきましては、特に本年度の飯豊町水道事業基本計画等の策定の業務委託があり、債務負担行為として2,200万円、今後の水道計画について見直しを行っている、安定供給に対策を取っていると、こういう話でございます。ほかは記載のとおりでございます。

26ページ、町民総合センター、まちづくり室につきましては、いいでめざみの里復興祈願祭として、これまでやっておりましためざみの里まつりを、久しぶりに9月2日、町民総合センターにおいて、花火を上げたい、上げていいものかどうかということで協議した結果、上げてよかったなというふうなところでございます。

第28回のめざまの里音楽祭が11月の11日、センターで開催され、子供たちの元気な声が町に鳴り響いたと。

27ページ、教育総務課のうち、学校教育振興室につきましては、西置賜地区の中学校の新人体育大会が9月23日から24日にかけて開催され、概要欄に記載のとおり、サッカーで2位、バレーボールで3位、野球も3位、個人では優勝1名などなど、児童生徒の活躍、頑張りがありましたので、ご報告を申し上げます。

主な会議・行事等の状況については、先ほど申し上げた150周年記念、2校が行われたほか、やはり何といても義務教育学校の設立準備委員会の様々な部会において審議され、検討が進められている、順調に経過しているということでもあります。それから、そのほかは記載のとおりでございます。

子育て支援室につきましても、記載のとおりでございますので、よろしくお願いたします。

社会教育課、生涯学習振興室につきましても記載のとおりでございます。

次の最後のページに、主な会議行事等の状況が報告されておりますが、各地区、中部、西部、中津川、白樺、東部、それぞれの文化祭が文化の日の前に開催されたということでございますので、ご報告を申し上げ、私からの行政報告とさせていただきますと思います。

(議長 菅野富士雄君)

以上で行政報告を終わりました。

### 《 日程第 3 》

議案第77号 飯豊町印鑑条例の一部を改正する条例の制定についての件を議題といたします。

この際、提出者から提案理由の説明を求めます。町長。

(町長 後藤幸平君)

ただいま議題となりました議案第77号 飯豊町印鑑条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

提案理由にありますように、町民サービスの向上及び、個人番号カードの利活用の促進を図るため、本条例の一部改正を提案するものでございます。

内容につきましては、個人番号カードを使用して、本町の電子計算機と電気通信回線で接続された多機能端末機から、印鑑登録証明書を交付することができるよう定めるものでございます。

以上、概略を申し上げます。よろしくご審議いただきまして、ご決定賜りますようお願い

を申し上げます。

(議長 菅野富士雄君)

以上で提案理由の説明は終わりました。

これからただいまの提案理由の説明に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

(議長 菅野富士雄君)

質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。

討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第77号 飯豊町印鑑条例の一部を改正する条例の制定についての件を採決いたします。

この採決は挙手によって行います。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

( 挙手 全 員 )

(議長 菅野富士雄君)

お直りください。

挙手全員です。

よって、議案第77号 飯豊町印鑑条例の一部を改正する条例の制定については原案のとおり可決されました。

《 日程第 4 》

議案第78号 飯豊町職員定数条例の一部を改正する条例の制定についての件を議題といたします。

この際、提出者から提案理由の説明を求めます。町長。

(町長 後藤幸平君)

ただいま議題となりました議案第78号 飯豊町職員定数条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

提案理由にありますように、飯豊町下水道事業について、地方公営企業法適用に伴う整理を行うため、本条例の一部改正を提案するものであります。

内容につきましては、下水道事業の地方公営企業法適用に伴い、町長の事務部局の定数を減少させ、水道事業及び下水道事業の企業職員の定数を増加するほか、現状及び将来の職員数の

変動を見据えた職員の定数を定めるものであります。

以上、概略を申し上げました。よろしくご審議いただきまして、ご決定賜りますようお願いを申し上げます。

(議長 菅野富士雄君)

以上で提案理由の説明は終わりました。

これからただいまの提案理由の説明に対する質疑を行います。質疑ありませんか。8番 遠藤芳昭君。

(8番議員 遠藤芳昭君)

ただいま飯豊町職員定数条例の変更の説明がありました。実際155名の職員定数でございますが、現時点で町のホームページを見ますと、130名の職員になっているようでございます。その中で、今回提案がありました職員数は公営企業職員ということで、6名の職員が記載をされております。その中で現行は水道2名、下水道2名、4名の職員が対応しているというふうなことで報告をされておりますが、企業会計になることによりまして、この2名増員というのは、ただいま町長から最後に将来の職員定数の変動を見据えというふうなことで説明がありましたけれども、来年度から下水道が企業会計になることによりまして、その業務量の変化等々、そういったものはどのようになっていくのか、お聞きをしたいと思います。

あわせて、定数が2人増えているんですね、現行から見ると。そのお二人の理由もお聞きをしたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

安倍総務課長。

(総務課長 安部信弘君)

遠藤議員のご質問にお答えしたいと思います。

今回下水道事業が企業会計になるということで、今回提案をさせていただいておりますところでございますが、現状では議員おっしゃるとおり上水道、下水道2名ずつの4名ということでございます。この6名については現状では4名でありますけれども、やはりこれからどういうふうになっていくかというのが見えないところもございますので、ある程度余裕を持って定数というのは定めておく必要があると。その都度その都度毎年定数条例を改正するとういのも現実的ではございませんので、そういったところを見ながら、今回は6名ということで提案をさせていただいているというような状況でございます。

あと定数につきましては155名であります。現在のところは遠藤議員おっしゃるとおり130

名が現在の職員数でございます。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

よろしいですか。（「業務内容を聞いているんです」の声あり）上田地域整備課長。

(地域整備課長 上田信幸君)

8番 遠藤議員のご質問にお答えしたいと思います。

まず、業務内容の変更というふうなご質問でありますけれども、今回の定数条例の改正というふうなことでありますけれども、まず下水道事業が今までの特別会計から企業会計のほうに移行するというような形で、変更点としましては組織身分の変更、それとあとは会計処理の変更というふうな部分になりますけれども、業務の内容としては現行どおりというふうな形で、変わらないというふうなことでございます。

(議長 菅野富士雄君)

8番 遠藤芳昭君。

(8番議員 遠藤芳昭君)

下水道が企業会計になる理由というのは、それなりの国の大きな変化の中で、下水道事業もそれこそ収益事業として、そういった自主独立の事業として各自治体で、自治体なりに経営できるようにというふうなことで、そういう意味合いがあるんだろうと思います。

私そういうことを聞きたかったんですが、今までの業務内容が変わらないというふうなことでは恐らくないのではないかと。この法律の趣旨からして、今後どういうふうな下水道事業が企業会計として運営されていくのかというふうなことをお聞きしたいなというふうに思います。

(議長 菅野富士雄君)

上田地域整備課長。

(地域整備課長 上田信幸君)

8番 遠藤議員の再質問にお答えしたいと思います。

職員の業務の内容と、体系としましては、以前と変わらないというふうなことでありますけれども、下水道事業が公営企業になるというふうなことで、そのメリットというか、内容についてでございますが、今までと違った点というふうなことになればやはり経営状況の明確化がされるというふうなこと、また適切な財産の管理ができるというふうなこと、また事業間で同じような形で、統一基準で財務書類等の整理をされますので、事業管理の比較が可能になるというふうな形で、業務的には変更になりますけれども、通常の業務体系としては変わらないという

ふうなご説明をしたところでございます。

(議長 菅野富士雄君)

8番 遠藤芳昭君。

(8番議員 遠藤芳昭君)

業務内容はそうは変わらないというようなことでありますが、やっぱり会計が複式になったり、非常に一般的に私たち職員がこれまでにやってきた会計方式とは違いますし、経営という方向でこれが現在の、将来的にも人口減少で受益者が減っていくという中で、自治体は非常に苦しい運営を求められているのではないかなど。これは水道事業も同じですけども、やっぱりそういった中でどういうふうに業務が変わっていくのかというようなことをお聞きしたかったんですね。

大体今のお話のとおりなのかもしれませんが、人員はどうなんですかね、余裕を持って2人増やして6人にしているということですけども、人員が今現行の4人なんですけど、4人で大丈夫なんでしょうか。そういった状況、現在の業務量の状況と将来予想される業務量の状況ということで、来年度から企業会計が始まるわけですけども、そのところについてお聞きをしたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

上田地域整備課長。

(地域整備課長 上田信幸君)

8番 遠藤議員の再質問にお答えしたいと思います。

まずは人員4人というふうな現行の中で6人というふうな部分での職員数に関してですけども、今現行では何とか業務のほうを行っているというふうなことで、これから企業会計に移行するというふうなことで、またその準備をしているというふうな形にはなりますけれども、ただこれが5人なのか6人でいいのかというふうな部分に関しましては、今現在ではちょっと人事権もありませんので、その辺につきましてはまずは4人、5人、6人というふうな形で何とか業務を執行していくしかないのかなというふうに考えています。

(議長 菅野富士雄君)

ほかに質疑ございませんか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

(議長 菅野富士雄君)

質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。

討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第78号 飯豊町職員定数条例の一部を改正する条例の制定についての件を採決いたします。

この採決は挙手によって行います。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

( 挙手 全 員 )

(議長 菅野富士雄君)

お直りください。

挙手全員です。

よって、議案第78号 飯豊町職員定数条例の一部を改正する条例の制定については原案のとおり可決されました。

《 日程第 5 》

議案第79号 飯豊町特別会計条例の一部を改正する条例の制定についての件を議題といたします。

この際、提出者から提案理由の説明を求めます。町長。

(町長 後藤幸平君)

ただいま議題となりました議案第79号 飯豊町特別会計条例の一部を改正する条例の制定につきましてご説明申し上げます。

提案理由にありますように、飯豊町下水道事業について、地方公営企業法適用に伴う整理を行うため、本条例の一部改正を提案するものであります。

主な内容につきましては、下水道事業の地方公営企業法適用に伴い、下水道事業特別会計を廃止するものであります。

以上、概略を申し上げます。よろしくご審議いただきまして、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

(議長 菅野富士雄君)

以上で提案理由の説明は終わりました。

これからただいまの提案理由の説明に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

(議長 菅野富士雄君)

質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。

討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第79号 飯豊町特別会計条例の一部を改正する条例の制定についての件を採決いたします。

この採決は挙手によって行います。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

( 挙手 全 員 )

(議長 菅野富士雄君)

お直りください。

挙手全員です。

よって、議案第79号 飯豊町特別会計条例の一部を改正する条例の制定については原案のとおり可決されました。

《 日程第 6 》

議案第80号 飯豊町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についての件を議題といたします。

この際、提出者から提案理由の説明を求めます。町長。

(町長 後藤幸平君)

ただいま議題となりました議案第80号 飯豊町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

提案理由にありますように、全世代対応型持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等が一部改正されたことに伴い、本条例の一部改正を提案するものであります。

内容につきましては、出産する被保険者に係る産前産後の期間相当分の国民健康保険税の所得割額と均等割額を免除するため、これに伴う所要の措置を講ずるものでございます。

以上、概略を申し上げます。よろしくご審議いただきまして、ご決定賜りますようお願いを申し上げます。

(議長 菅野富士雄君)

以上で提案理由の説明は終わりました。

これからただいまの提案理由の説明に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

(議長 菅野富士雄君)

質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。

討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第80号 飯豊町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についての件を採決いたします。

この採決は挙手によって行います。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

( 挙手 全 員 )

(議長 菅野富士雄君)

お直りください。

挙手全員です。

よって、議案第80号 飯豊町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定については原案のとおり可決されました。

《 日程第 7 》

議案第81号 飯豊町手数料条例の一部を改正する条例の制定についての件を議題といたします。

この際、提出者から提案理由の説明を求めます。町長。

(町長 後藤幸平君)

ただいま議題となりました議案第81号 飯豊町手数料条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

提案理由にありますように、町民サービスの向上及び個人番号カードの利活用の促進を図るため、本条例の一部改正を提案するものであります。

内容につきましては、個人番号カードを使用して、本町の電子計算機と電気通信回線で接続された多機能端末から交付する際の住民票、同附票の写し、印鑑登録の写しに関する証明手数料を変更するものであります。

以上、概略を申し上げます。よろしくご審議いただきまして、ご決定賜りますようお願いを申し上げます。

(議長 菅野富士雄君)

以上で提案理由の説明は終わりました。

これからただいまの提案理由の説明に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

(議長 菅野富士雄君)

質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。

討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第81号 飯豊町手数料条例の一部を改正する条例の制定についての件を採決いたします。

この採決は挙手によって行います。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

( 挙手 全 員 )

(議長 菅野富士雄君)

お直りください。

挙手全員です。

よって、議案第81号 飯豊町手数料条例の一部を改正する条例の制定については原案のとおり可決されました。

《 日程第 8 》

議案第82号 飯豊町立学校設置条例の一部を改正する条例の制定についての件を議題といたします。

この際、提出者から提案理由の説明を求めます。町長。

(町長 後藤幸平君)

ただいま議題となりました議案第82号 飯豊町立学校設置条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

提案理由にありますように、義務教育学校が令和8年4月に開校することに伴い、義務教育学校の名称及び位置について規定するため、本条例の一部改正を提案するものでございます。

内容につきましては、義務教育学校の名称を飯豊町立いいでの森学園、位置を飯豊町大字椿1862番地のほか2か所に定めるものであります。

以上、概略を申し上げます。よろしくご審議いただきまして、ご決定賜りますようお願いを申し上げます。

(議長 菅野富士雄君)

以上で提案理由の説明は終わりました。

これからただいまの提案理由の説明に対する質疑を行います。質疑ありませんか。4番 高橋 勝議員。

(4番議員 高橋 勝君)

ただいま条例の制定について説明ございました。11月の全協においても全議員にこの名称の内定ですかね、内定に至るまでのご説明をいただきました。その後、新聞報道等で町民、住民の方、保護者の方、全ての方がこのいいでの森学園というふうな名前に内定したんだというようなことを知ることになります。

その中で、いろんな声を住民、町民の方、しかも中学生、今在校生からの声も私には届いております。その中で幾つかご質問させていただきます。

まず、校名の決定の方法、校名を募集して公募して、公募結果を参考に校名を内定させていただくというふうな説明があります。しかし、そこにはなおということで、応募数の多いものを校名にするものでありませんというふうな一言があります。それもこれは正式に準備委員会の便りに書いてますので、それも了解しました。

であれば、いわゆる1番公募で、応募が多かった学校でない、今回のいいでの森は1番公募で多い学校名ではありません。そういうときには、それこそ住民には丁寧な説明が求められるのではないのでしょうか。この決定後、私見る限り紙ベースでの組の回覧、そして町ホームページへの掲載というようなことでしか説明されておられません。このような説明の仕方で十分だという理解でいらっしゃるのかどうか、お聞きします。

(議長 菅野富士雄君)

熊野教育長。

(教育長 熊野昌昭君)

高橋 勝議員のご質問にお答え申し上げたいと思います。

現在のいいでの森学園というのは、あくまで内定の段階であります。内定の段階でこのような形で決まりましたと、決まる予定ですよというようなことを大きく説明するのはいかななものかなというふうには感じております。

今日の定例会で正式に決定になって、そして町民の皆様方にはこういう形で決定をしたのだというようなことで、説明をさせていただきたいというふうに考えているところです。というようなこともありますので、現在のところでは開校準備委員会で、こういうような形で絞り込み、総合教育会議等で内定をしたというようなことで、森ということ、あるいはいいでという

ようなところの中身につきましても説明はさせていただいているというようなことでありますけれども、今後説明会等を開催させていただいて、説明をする予定にしております。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

4番 高橋 勝議員。

(4番議員 高橋 勝君)

今教育長の説明の中で、まだ内定の段階で、大きく説明するのはいかなものかというご発言ありましたが、もう山形新聞の報道等で報道なってるんです。それを大きな報道というのかどうかの理解にも苦しむんですが、なぜ、もっと端的に言います。なぜアンケート結果を尊重されないのか。

候補名98ありました。候補名98のうち3分の1、3分の1のいいで、漢字か平仮名も含めて、いいでが3分の1です。いいでの森、ちなみに2。多かったキーワード、いいで79、森5、あとご応募いただいた方の内訳、町内の小学生、中学生127、応募総数169のうちの127、この意見の中には、今小学校、中学校に通っている子供たちの考え、思いが詰まってる、このアンケートではそう見受けられます。なぜ、この思いが1番詰まってる校名にならなかったのか。

大人の思いが森に詰まってるって言ってますが、今のいいでの森の現状を見ると、そういう立派な森であってほしいなと思うんですが、去年の災害も含めて、そういう森ではないのかなと私は思っています。このアンケート結果の小学生、中学生の思いを大人たちは尊重する必要があるのではないかと思います。アンケート結果を尊重されていない、1番多かった校名を内定しなかった、その説明をお願いいたします。

(議長 菅野富士雄君)

熊野教育長。

(教育長 熊野昌昭君)

高橋 勝議員の再質問にお答え申し上げたいと思います。

議員おっしゃったように、校名募集のところには1番多い名前を採用するというわけではないというようなただし書はあります。それでいいでの森学園というふうに内定したわけですが、そこに至る経過は全員協議会で申し上げましたが、98を5つの名前に絞っていただいたのが、総務部会であります。これには、私たちは入っておりませんので、どういうふうな経過であったかということは詳しくはお聞きはしておりませんが、合議で行われたというふうに承知しております。

それから、その後、今度は準備委員会で5つのものを3つに絞らせていただきました。これには私たちも参加しておりますので、内容を承知しておりますが、そこも合議というようなことでありました。誰かがこういうことでどうでしょうかというようなことで、お聞きをして、意図的にいいでの森学園に絞り込んだということでは全くありませんので、その辺はご理解をいただきたいというふうに思います。

それから、アンケートの結果を尊重していないのではないかというようなお話がありましたけども、ただいま申し上げましたように、開校準備委員会の総務部会というような中で議論を重ねていただいて、合議をいただいたと。そして、それを受けて開校準備委員会でまた合議をいただいたというようなことで、このアンケートの中身については、相当検討されているというふうに感じております。

そして、いいでの森学園の名前については、いいでという名前と森というような形の2つのコンセプトがあるというふうに私たちは考えておりますけども、アンケートの中にはいいでというような文言が79件、それはしっかりと使わせていただいていると。

そして、そのほかに森と、あるいは未来、ゆりというようないろんな文言がありましたけども、総務部会の中では、いいでに付加するものとして森というようなものを選んでいただいたというふうに感じているところであります。

そして、森に対してはいろいろな考え方、思いがありますので、それはご説明させていただいたとおりでありますけども、そういうような形で決定をしている、内定してきたのだということでご理解をいただきたいと思います。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

4番 高橋 勝君。

(4番議員 高橋 勝君)

この中継を見てらっしゃる保護者の方はどれぐらいいるかなんですが、11月30日に子ども議会もやったわけですが、やはりこれぐらい子供たちの意見が入っている学校名を内定しないというのは、本当に子ども議会この前やったわけですが、大人としてどう説明したらいいのか、この説明したとおりに子供たちに言うしかないと思うんですが、学校の名前決定には今全国でやはり少子化の中で学校統廃合を進んでいるようです。

これ、ある県のある市の実例です。アンケート公募で1番になった学校名ではなくて、僅か1件2件の校名を、議会が、最終的には議会が可決したと。それが住民、保護者の直接請求で

白紙になったというふうな事例が12月、これ真っただ中に行われているようです。

私はこんなことしたくありません。やはり子供たちの前で、大人が自分たちの学校の名前、あっち行ったりこっち行ったりっていうのは避けたいと思っておりますので、やはり最大限にこの公募の、公募で応募された多かったやはり学校名を尊重すべきではないかという考えですが、やはりもう一度、何らかの方法で例えばアンケート等があるかどうかなんですが、しっかりと保護者、地域の方の意見、思いを聞く機会が必要ではないかと思っておりますが、町には、教育委員会にはその考えがあるのかどうか、お聞かせください。

(議長 菅野富士雄君)

熊野教育長。

(教育長 熊野昌昭君)

高橋 勝議員の再質問にお答え申し上げたいと思います。

いいでの森学園というふうに総務部会、あるいは準備委員会でお話をいただいたときには、なるほどというような方々と、ええというような方々と意見は分かれたように感じております。ただ、いいでに込められた思い、それから森に込められた思いというようなことを考えてみますと、私は非常にいい名前だなというふうに感じているところであります。

子供たちのほうにも、こういう理由でこういう校名がついたんだよというようなことを説明させていただきたいなというふうには思っておりますが、アンケートの中身、あるいは総務部会、それから開校準備委員会の経過を勘案するとこれで決定をしていただければなというようなことで、再度校名についてのアンケートを取るというような予定は、教育委員会としては持っておりません。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

ほかにございますか。2番 島貫寿雄君。

(2番議員 島貫寿雄君)

最初にご質問しますけども、高橋議員がおっしゃったように、応募いただいた方の内訳というのがまず最初にあります。子供さんが多くて、その他飯豊町在住が31となっておりますけども、これはいわゆる中学生を除く大人という解釈でよろしいですね。まずそれをお聞きしてから本格的な質問に入ります。

(議長 菅野富士雄君)

後藤教育総務課長。

(教育総務課長 後藤美和子君)

島貫議員のご質問にお答えします。

アンケートの先ほどの数字につきましては、中学生を除く大人ということですので、よろしくお願いたします。

以上です。（「町内の人の分はあったけども、町外の人はどうなんですかということ」の声あり）

町外の方につきましても大人の方でございます。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

2番 島貫寿雄議員。

(2番議員 島貫寿雄君)

ここでやっぱり1番大切なのは、高橋議員がおっしゃったように、私たちもアンケートに応募する権利がありました。にもかかわらず、こういう結果になったということは家庭の中で子供の意思を尊重してアンケートを出しているんです、皆さん。この議会もこういうアンケートも、何が大切かと言ったら、いかに多くの人の思いとか意見を背負って発言しているかです。

検討委員会の皆さんが一人一人、あっちこっちの人とお話ししてどうですかということでも検討していることは、私はまずないと思います。箱の中の検討です。

なぜ、昨日私赤湯温泉にいましたけど、夜、もう電話がどんどん来て酒席に入っていられませんでした、帰ってきました、泊まらないで。今日こういう会議があるということを知った若者からたくさんのお電話をいただきました。

何で高橋議員がおっしゃったように、この数字を尊重しないんですか。特にここ数日大きなアレルギーが若いお父さん、お母さんたちに生じています。それは何で、何かと言いましたら、全協で松山議員が何度も教育長に質問されました。学園というのは、いいイメージがないと。あまりないと、そうですよ、はっきり言ったら。森友学園、加計学園、そしてこの数日国会をにぎわせている問題、ある党のある派閥のああいう醜聞、そのトップと奥さんが森友学園に関わってた。保護者は心配してるんです。いいで森友学園。

(議長 菅野富士雄君)

集約してください。

(2番議員 島貫寿雄君)

そういうことで、名前というのは改名大変ですよ、個人も。今これで決めて押し通すのか、

ここでいろんなその保護者が懸念してることの考えに思いを向けて、内定ですから森がなくなって何か問題ありますか。いいで緑の学園のほうがいいとか、いろんなこと今出てますよ、ここになってから。今日新聞で報道されて、また朝電話来てます。あの子ども議会の子供たちも入って、子供たちの意見を尊重してきた数字ですから、これをなし崩しに森をくつつけて、教育長がおっしゃる森のコンセプト私も分かります。でも、つけることによるデメリット、なくしたほうがいいメリット、そこをちゃんと検討して決めていただきたいと私は思います。

(議長 菅野富士雄君)

熊野教育長。

(教育長 熊野昌昭君)

島貫議員の再質問にお答え申し上げます。

まず学園というイメージの件についてでありますけども、集計結果をご覧くださいとお分かりのように、施設の名称については学園というのが124で、もう圧倒的に多いというようなことであります。

それから、先日も申し上げましたが、山形県にある3つの義務教育学校は全て何々学園であります。ほかにも日本全国のところを見てみますと、かなりの割合で学園というような名称を使っている義務教育学校が多く存在します。その辺をご理解いただきたいというふうに思います。

それから、いいでの森というようなことでありますけども、多かったワードというようなところに記載されているように、いいでというような文言につきましては、いいで単独のものといいでの後に何かくつついているというようなものも含んでの79というような数というふうに私は理解しております。

そして、その中には、いいで未来学園であるとか、いいで緑学園であるとか、あるいはいいでの森学園というようなところがありますけども、私たちの考えとしては、校名は本当に将来のいい学校にするためのいい校名をつけてもらいたいなあというふうに思っておりますけども、やはり開校準備委員会の総務部会で検討されたもの、それから準備委員会で検討されたものを私は尊重すべきでないかなというふうに思っているところであります。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

2番 島貫議員。

(2番議員 島貫寿雄君)

私は、学園については駄目だとは申し上げておりません。森がつくことによって森友学園が連想されると、そういう負のイメージがあるということを申し上げるだけで、森が本当に必要なのかということです。

例えば町民総合センターあ～す、命名する前は町民総合センターあ～すです、後であ～すという名前がついたんです。検討委員会では飛翔館でした。飛ぶ、羽ばたく飛翔館。私はこれ難しい、私書けないかもしれない、読めない。決まったものを私一生懸命提案をしまして、あ～す、平仮名のあ～すです。もとは明るい日、飯豊町があ～すを拠点にして、いろんな議論をして、いろんなイベントをして、明日は今日よりも明るい日をつくろうというコンセプトでつくった名前です。電気製品のアース線のように危険なもの、邪悪なものも流すというようなことで、これは……、

(議長 菅野富士雄君)

要点に触れてください。

(2番議員 島貫寿雄君)

そういうことで、今あ～すという名前聞いても何の違和感もないです。いいイメージがある。名前って大事だと思います。ここで森にこだわってやるのか、森を外して簡単にいいで学園、もう一度考え直すべきではないかと私は思います。

(議長 菅野富士雄君)

熊野教育長。

(教育長 熊野昌昭君)

島貫議員の再質問にお答え申し上げたいと思います。

先ほど申し上げましたけども、いいでの森学園という形で検討していただいた結果を、教育委員会としては重く受け止めたいというふうには思っております。

そして、今年度これから子供たちのほうに、あるいは町民のほうには丁寧に説明してまいりたいというふうに思います。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

ほかにございませんか。6番 舟山政男君。

(6番議員 舟山政男君)

名前はとっても大事だと思うんです。「名体自証」という言葉あります。名は体を表すということで、今後飯豊町のこの校名がずっと続いていくわけです。よほどのことがない限り。で

すから、様々なこういう公募の集計結果も出ておりますし、今まで高橋 勝議員、あるいは島貫寿雄議員からもいろんな意見が出たわけですが、再度検討するというようなことも必要じゃないかというふうに考えますけど、教育長どのように考えますか。

(議長 菅野富士雄君)

熊野教育長。

(教育長 熊野昌昭君)

舟山議員のご質問にお答え申し上げたいと思います。

私個人としては、いいでの森学園というような名前がふさわしいなというふうに思っております。それで私個人として、じゃあここで再度検討しますというようなところにはなかなかないのかなと。それは、先ほど来申し上げておりますように、開校準備委員会の総務部会の決定、議論、それから教育委員会の議論、そして総合教育会議の議論を経ての提案でありますので、私個人としての意見よりは全体の意見、町長の意見もございまして、その辺もご理解をいただきたいというふうに思います。

(議長 菅野富士雄君)

6番 舟山議員。

(6番議員 舟山政男君)

教育長個人、熊野昌昭さんという名前での決定はなかなか難しいということでもありますけれど、町の機関としての教育長という立場で、ぜひ広くこのことを考えていただきたいなというふうに思いますが、再度ぜひご検討願いたいというのが私の意見であります。

(議長 菅野富士雄君)

熊野教育長。

(教育長 熊野昌昭君)

舟山議員の再質問にお答え申し上げたいと思います。

私個人としては先ほど申し上げたとおりでありますけども、皆様方のご意見をお聞きしてみると、いいでの森、そして森をつける意味があるのかというようなお話があったり、あるいはたくさんの多かった名前にするべきでないかというようなご意見でありますけども、ここで私個人と、教育長の立場としても、じゃあ改めますというふうにはいかない、申し上げるわけにはいかないというふうに思います。

この名前で進みたいなと思いますけども、再度開校準備委員会のほうに諮るというようなことは可能かなというふうには思っております。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

6番 舟山政男君。

(6番議員 舟山政男君)

三度目の質問とさせていただきますけども、ここで、この会議でこの名前を決定するしないによって、開校準備委員会を進めているわけでしょうけども、開校までのプロセスの準備に支障が出るというようなことがあるということで、お考えなんでしょうか。

(議長 菅野富士雄君)

熊野教育長。

(教育長 熊野昌昭君)

舟山議員の再質問にお答え申し上げたいと思います。

開校準備委員会でスケジュールを提示しております。そして、この12月で校名は決定をして、その後校歌、校章というような段取りがありますので、ここで決まらないということであれば、スケジュールには非常に大きな影響が出るというふうに感じております。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

ほかにございませんか。7番 松山和好君。

(7番議員 松山和好君)

この名称は確かに舟山議員がおっしゃったとおり、名前は人を表すという、人というか、ものを表すことになるもんですから大切なわけですね。失敗例としては、山形県産米のはえぬき、どまんなか、これほどの失敗例もないわけですよ。誰もあんな名称を応募したわけではなくて、県庁で逆に準備したものをぼっと出したわけでした、名称のおかげでどれくらい県産米が損しているか、そういう影響も出るわけですよ。

それを考えますと、なぜアンケートで応募した方の意向を酌まないで、ぼっとそういうものを出してくるかという一つの疑問ですね。たまたま今熊野教育長の脇の方がその準備委員会の責任者なので、ここで答弁してもらえば一番簡単なわけですけども。

アンケートというものは、そのアンケートをした方の意向を酌むというものですから、何も教育長が左右したりする必要もないわけですよ。機械的に選べばいいだけの話であって。できれば上位5つの名称くらいをまた再度投票で決めるということも可能ですけども、それほどアンケートの結果というのは重要なわけですね。

今の小学生、中学生心配してるのは、いいでの森っていうと何か、例えば高校行ったり、就職してからいじめの対象になるとか、そういうことを心配してるわけですよ。はっきり言えば森というとトトロの森というのがあって、そういうイメージあるもんですから、それをそこまで考えて今の小学生、中学生が将来大変な目に遭わないようにということまで想定した上で考えてもらいたいです。どうでしょうか。

(議長 菅野富士雄君)

熊野教育長。

(教育長 熊野昌昭君)

松山議員のご質問にお答え申し上げたいと思います。

アンケートの結果を尊重というようなところの点でありますけども、先ほど来申し上げているように、アンケートの集計を開校準備委員会でいろいろ検討していただいているというようなところ、そこでアンケートの思いは尊重しているというふうには私は理解したいというふうに思います。

それから、将来いじめに遭わないかというようなことでありますけども、校名の森がついているから、それがいじめにつながるということは考えにくいというふうには思います。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

7番 松山和好君。

(7番議員 松山和好君)

私は今66歳、教育長はさらにその上でして、自分の子供たちを見ても自分とは全然感覚的に全然違うわけですよ。だから、私たちが選んでいいもんだと言っても、今の若い人はそうではないという考えも当然出るわけですよ。どちらのほうか今後いいかといいますと、今の小学生、中学生のほうの考えが当然これからの時代にマッチしているわけであって、今さらね、我々高齢者に入ってきている議員とか、熊野教育長がどうこう言うものではなくて若い人に自由に決めてもらいたいなと思ってますけども、どうしても主導的な助言をしたいのか、若い人の意見を尊重して、その流れに任せるかとどちらを選びたいと思っているのか、教育長お願いします。

(議長 菅野富士雄君)

熊野教育長。

(教育長 熊野昌昭君)

松山議員の再質問にお答え申し上げたいと思います。

いろいろな方々の意見をお聞きしたいということで、今回の公募、校名の公募をさせていただいたところでありました。そこに記載されているように、町内の小中学生も多数応募してもらっております。そして、その子供たちの後ろには、お父さん、お母さん、ご家族の方がいらっしゃると。中には家族で考えて出していただいたというようなことも考えられますので、このアンケートにつきましては、完璧とは言えないと思いますけども、若い人の意見も反映されているのかなというふうに理解をしているところでありました。

(議長 菅野富士雄君)

ほかにございますか。8番 遠藤芳昭君。

(8番議員 遠藤芳昭君)

若干二、三質問させていただきたいと思いますが、この校名というのは一旦決めたら、これは変えられないわけですね。後で条例のように、後で変更しますとか、今回このように変わりましたっていうわけにもいかないですし、相当なやっぱり覚悟が必要だなというふうに今お話を聞いて思いました。

本来、全会一致で決めなきゃならないものじゃないかなと私は思います。やっぱり将来子供に託す夢といいますか、まちづくりを将来子供たちに託していくわけですから、子供たちが喜ぶ、あるいはその親御さんたちも積極的にまちづくりに参加してもらおうような、そういうやっぱり校名があるべきだなというふうに私は思いました。

数十年前なんですけど、町民運動会がボイコットされたという事件がありまして、やっぱり町民の総意がないと、そういうことも心配されるのかなというふうなことで、今後親や家庭がうやむやのまま、あるいは親御さんたちが私にも相当前からそういう話がありまして、うやむやのままこのまま進めていくと、これから学校生活あるいは地域の活動で、様々な活動や事業に支障を来すのではないかなというふうな心配を受けました、しています。

それで、質問をしたいと思いますが、これから決めたものを説明していきたいというふうなことで、教育長の立場も分かりますが、本来全会一致、あるいは町民一丸となって進めていかなければならないものを、決めてから説明をするというふうなことではなくて、やっぱりもっとも親御さん、学校、地域、家庭、そういったものにも説明をする必要があるんじゃないかなというふうに思いました。学校に対して、あるいはそのPTA親御さんたちに対して、これまでどれほどの説明があったのか、まずお聞きをしたいと思います。説明会の内容をお聞きしたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

熊野教育長。

(教育長 熊野昌昭君)

遠藤議員のご質問にお答え申し上げたいと思います。

この校名に関しましては、先ほど申し上げましたように、まだ内定というような段階でありましたので、子供たち、それから保護者に向けては直接的には説明というような形では行っておりません。これまでのホームページであるとか、あるいは準備委員会だより等々でお知らせをしているところが現状であります。

(議長 菅野富士雄君)

8番 遠藤芳昭君。

(8番議員 遠藤芳昭君)

私たち議員にも大まかな話しか聞いておりませんので、恐らく町民にもそういった詳しい、ここに書かれているようなですね、森についての詳しい説明とかってというのはやっぱりなかったんだろうと思いますよね。やっぱり検討委員会での思いといいますか、そういったものをもう少しやっぱり親御さんに、特に学校関係、そういった関係の方々に説明をする必要があったのではないかなというふうに思います。ちょっと時間が足りなかったのか、あるいはそのところを遠慮してしなかったのかですが、やっぱり今こういう状況の中でこれ無理やり決めてもですね、決して私はいいいことがないのではないかなという気がしてきました。少し時間がないというふうなことでありましたが、時間はありますか。本当に今日決めないと今後の、例えば運営に支障を来すというふうなことになると思いますか。そこだけお聞きしたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

熊野教育長。

(教育長 熊野昌昭君)

遠藤議員の再質問にお答え申し上げたいと思います。

先ほど申し上げましたように、今日決定するというようなことで、準備委員会等でのスケジュールを立てておりますので、大きくスケジュールが狂うというようなことは確かであります。ただ、私の考えとしても本当の皆様方の賛同を得ての校名決定というふうにはなるべきだというふうに思っておりますので、かなりスケジュール的には変更をしなければいけないというふうには思いますが、その辺は検討させていただければというふうに思います。

(議長 菅野富士雄君)

8番 遠藤芳昭君。

(8番議員 遠藤芳昭君)

執行部の方々はそれこそ今教育現場で、将来の子供たちの教育をどのようにしていくかと、それでまちづくりにどういうふうにつなげていくかということ、日夜頑張っていることも十分分かります。ただ、私たち議員としまして、町民の意見や考え方、そういったものを町政に反映をしていくというふうなそういう立場にもありますので、少しやっぱり議論が不足をしておったのかなというふうに思います。

私のところにはいいで学園で何で悪いんだと、大分来てます。それは1つの例なんですが、やっぱりもう少し説明をして納得をしてもらって、町民が一丸となってそういった方向に進むという、そういう時間も、あるいはそういう努力とか、そういう業務、やっぱり一つ必要なのではないかなというふうに思います。どのようにお感じですか。

(議長 菅野富士雄君)

熊野教育長。

(教育長 熊野昌昭君)

遠藤芳昭議員の再質問にお答え申し上げたいと思います。

先ほど来申し上げておりますように、あくまで内定のことでありましたので、私、教育委員会としては、丁寧な説明はすべきであろうというふうには感じているわけですが、内定の段階でまだ決定していない段階で、さも決まったような形での説明はいかがなものかなというふうに思っていたところがあります。

丁寧に説明をしていく必要はもう当然ありますし、先ほど申し上げましたように、みんなで納得してもらえそうな校名にしていく必要があると思いますので、その辺については、検討させていただきたいというふうに思います。

(議長 菅野富士雄君)

ここで暫時休憩いたします。

( 午前 11時28分 )

休憩前に復し会議を続けます。

本休憩に入ります。再開を午後1時10分といたします。

( 午後 0時06分 )

休憩前に復し会議を続けます。

( 午後 1時10分 )

ここで、商工観光課産業連携室渡部主任の入室を許可しております。

先ほどの全員協議会ではここに参加していない番外の方もいらっしゃいます。

全員協議会の報告をさせていただきます。

この議案に対しまして私たち議会といたしまして、この議案につきましては、議場にて採決をするということに決定しておりますので、ご承知おきいただきたいと思います。

それでは続けますが、発言を町長から求められております。これを許可したいと思います。  
町長。

(町長 後藤幸平君)

貴重な時間を頂戴して発言させていただきたいと思います。

ただいまは、義務教育学校の校名について、いろいろと皆さんからご意見を頂戴いたしました。その頂戴した意見の内容については分かりました。

しかしながら、なぜいいでの森学園という名称に、校名に推挙するかという理由を申し上げたいと思います。

アンケートで1番多かったのは、いいで学園であったというお話でございました。もちろんそれは、いいでというのは当然のことでありまして、いいで学園以外のものはもちろんまず基本的ないわけです。いいでの義務教育学校を米沢学園であるとか、長井学園にすることはあり得ない。基本は、基礎は、いいでありますから、特に平仮名のいいで学園ということには、もちろん世論が示すとおり、アンケートが示すとおり、よろしいかと思えます。

しかしながら、それになぜ森というものが、値打ちがあるか。本町はSDGsいわゆる森林、山、川、空気、ゼロカーボン宣言、そうしたことの事業を着々とこの10年間進めている経過があり、山の大切さは最も基本的なものであり、今後どちらかということ、採算が合わないからお金になるのに時間がかかるからといって放置して、せざるを得ない状況が続いたことは皆さんからの心配していただいているとおりでございます。

ですので、今後次代を担う子供たちには、森がいかに大事であるかということを、学校名にしっかりと刻んで、勉強してもらいたいものだ、そして私たちもそういう気持ちで勉強を支えたいものだという決意であります。

いいでの森の森林の森はそういう意味でありますし、とりわけ森は多様な植物が、生物が、あと、動植物を育むものであり、水を涵養するものであります。そのことをしっかりと子供たちに伝えて、いいでの森学園ということの意味が、荒れている森だとか、森はもうからないからということと認識を異にさせていただきたいというふうなことを皆さんに訴えたい。全町民の皆さんに改めて訴えたいと思います。

義務教育学校の校名はいいでの森学園にぜひしていただきたい。可決していただきたい。そ

の過程、議論の過程の中で、森加計学園であるとか、森友学園であるとかという印象が非常によくないと、こういうお話も頂戴いたしました。

しかし、それは誤りであります。世の中に不都合なイメージを持つ言葉はたくさんあります。しかし、教育は、文化は、そうした過去の過ちを連想させるものを先入観で、しっかりと、何かそれを重く受け止めるのではなくて、そうしたイメージに誤ったイメージが付加される、とりわけ森というものについて、誤った負のイメージで受け取っていただくと、受け取ってしまうということは断じて許してはならない。私はここは極めて重大な飯豊の農業文化を標榜するまちづくりとして、森に対してそのことはぜひ誤解を解いていただきたいというふうに思います。

ぜひ、皆さんに諮られるかと思いますが、全会一致は不可能ということがもしあったとしても、それはやむを得ない。ぜひ1人でも多くの賛成者の皆さんで、この校名をご可決いただきたい。よろしく願いいたします。

(議長 菅野富士雄君)

それでは、先ほど申し上げましたように議案第82号につきましては、さらに質疑を続けます。まだ発言されていない方で質疑がありましたら挙手願います。ありませんか。

(「なし」の声あり)

(議長 菅野富士雄君)

ないようですので、質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。

討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第82号 飯豊町立学校設置条例の一部を改正する条例の制定についての件を採決いたします。

この採決は挙手によって行います。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

( 挙手 多 数 )

(議長 菅野富士雄君)

挙手多数です。

よって、議案第82号 飯豊町立学校設置条例の一部を改正する条例の制定については原案のとおり可決されました。

《 日程第 9 》

議案第83号 飯豊町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定についての件を議題といたします。

この際、提出者から提案理由の説明を求めます。町長。

(町長 後藤幸平君)

ただいま議題となりました議案第83号 飯豊町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

提案理由にありますように、飯豊町下水道事業について、地方公営企業法適用に伴う整理を行うため、本条例の一部改正を提案するものであります。

内容につきましては、飯豊町下水道事業特別会計について、令和6年度から地方公営企業法を適用した企業会計へ移行するため、既に地方公営企業法を適用しております飯豊町水道事業の関係条例に含めて整理を行うものであります。

以上、概略を申し上げます。よろしくご審議いただきまして、ご決定賜りますようお願いを申し上げます。

(議長 菅野富士雄君)

以上で提案理由の説明は終わりました。

これからただいまの提案理由の説明に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

(議長 菅野富士雄君)

質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。

討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第83号 飯豊町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定についての件を採決いたします。

この採決は挙手によって行います。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

( 挙手 全 員 )

(議長 菅野富士雄君)

お直りください。

挙手全員です。

よって、議案第83号 飯豊町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定に

については原案のとおり可決されました。

《 日程第 10 》

議案第84号 令和5年度飯豊町一般会計補正予算（第7号）

の件を議題といたします。

この際、提出者から提案理由の説明を求めます。町長。

(町長 後藤幸平君)

ただいま議題となりました議案第84号 令和5年度飯豊町一般会計補正予算（第7号）についてご説明申し上げます。

歳入歳出予算の総額に9,486万円を追加し、歳入歳出それぞれ85億4,365万円と定めるものがあります。

歳出の主な内容は、農地集積集約化対策事業に係る機構集積協力金2,733万1,000円、除雪事業に係る除雪機械整備費等関連費用1,695万3,000円、置賜広域行政事務組合負担金1,465万9,000円などを追加するほか、町議会議員選挙終了に伴う関連費用550万2,000円などを減額するものであります。

歳入につきましては、町税6,339万3,000円、県支出金3,625万円などを追加するほか、町債2,020万円、財政調整基金繰入金800万円を減額するものであります。

そのほか繰越明許費の設定が1件、債務負担行為の追加が1件、地方債の変更が1件でございます。

以上、概略を申し上げます。よろしくご審議いただきましてご決定賜りますようお願いを申し上げます。

(議長 菅野富士雄君)

以上で提案理由の説明は終わりました。

これからただいまの提案理由の説明に対する質疑を行います。質疑ありませんか。3番 遠藤純雄議員。

(3番議員 遠藤純雄君)

それでは、私から質問をさせていただきます。

補正予算説明資料の4ページ、2款1項5目財産管理費の町有財産管理費の中で、旧中津川小学校の修繕ということで97万1,000円上がっておりますけれども、この修繕の内容についてお伺いしたいと思います。

次に、住民課所管でありますけれども、補正予算説明資料の7ページ、清掃総務費の廃棄物処

理事業の1,434万7,000円の置広の負担金の追加分、この内容について教えていただきたいと思っています。

最後に、農林振興課ですけれども、8ページ、6款1項3目農業振興費の農業政策推進事業の中の53万5,000円、これは液肥の散布の追加分の補助金ということですが、この液肥の散布事業について、どのように推移しているかお話をお聞きしたいと思います。

以上3点です。

(議長 菅野富士雄君)

安倍総務課長。

(総務課長 安部信弘君)

3番 遠藤議員のご質問にお答えいたします。

旧中津川小学校の修繕ということで今回計上させていただいております。内容といたしましては、消防設備に関する修繕が必要だということで計上させていただいたものでございます。まず一つとしては、消防用の防火水槽、地下埋設のものがありますけれども、こちらについて漏水が発生しておるということで、そちらの修繕を行うのが1点でございます。そのほか消防施設の点検の結果によりまして、火災報知機の交換でありますとか、排煙設備の交換、あとは消火器の交換ということで、点検結果に基づいて修繕を行うものでございます。

以上でございます。

(議長 菅野富士雄君)

後藤住民課長。

(住民課長 後藤智美君)

3番 遠藤議員の質問にお答えしたいと思います。

4款2項1目清掃総務費になります。こちら置賜広域事務組合のほうの負担金の追加理由でございますけれども、こちらにつきまして一番大きなものにつきましては、昨年度令和4年度8月の災害の際のごみの災害分の処理分というのが一番大きなところで、そちらの処分量が主なものになっております。

以上になります。

(議長 菅野富士雄君)

竹田農林振興課長。

(農林振興課長(併) 農業委員会事務局長 竹田辰秀君)

3番 遠藤議員のご質問にお答えいたします。

6款1項3目のうちの農業政策推進事業53万5,000円計上しておりますが、うちいわゆる液肥散布等に関わる部分については、補助金の46万円というふうになっております。当初液肥散布については、460トンの散布というようなことで見込んでおりましたけども、利用も増えたというようなことで、690トン程度を散布が見込めるというようなことから、今回増額補正をさせていただいたものであります。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

3番 遠藤純雄君。

(3番議員 遠藤純雄君)

お話分かりました。再質問させていただきますけれども、まず2款1項5目の中津川小中学校の修繕の関係でありますけども、消防施設関係であるということは分かりました。今現在のこの中津川小中学校の利用の状況というのはどういうふうになっているかお伺いしたいと思います。

それから6款1項3目の液肥の散布でございますけれども、大分散布面積が伸びているということではありますが、これ町内のどの辺で利用が伸びているのか、お伺いしたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

安倍総務課長。

(総務課長 安部信弘君)

3番 遠藤議員の再質問にお答えいたします。

現在の利用の状況ということでございますけれども、現在はイベントの開催時の使用でありますとか、そういった部分に限定的に使用されているというような状況でございます。ただいま一部、中津川の団体から常時使用できないかというようなご相談も受けておりますので、そちらについては今後調整をさせていただきたいと考えております。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

竹田農林振興課長。

(農林振興課長 (併) 農業委員会事務局長 竹田辰秀君)

遠藤議員の再質問にお答えいたします。

このたびの液肥散布の散布状況を見ますと、添川地区を中心に今のところ、萩生、中ということで、大きく3地区に散布されてるというような状況でございます。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

3番 遠藤純雄君。

(3番議員 遠藤純雄君)

中津川小中学校の利用状況については分かりました。

6-1-3の液肥の関係でありますけれども、これは添川、萩生、中ということですが、これは畑でしょうか、田んぼでしょうか。

(議長 菅野富士雄君)

竹田農林振興課長。

(農林振興課長(併) 農業委員会事務局長 竹田辰秀君)

遠藤議員のご質問にお答えいたします。

散布場所につきましては、水田、畑地双方に散布というふうなことでございます。それぞれの水田、畑地の面積の詳細まではちょっとついておりませんが、広く農用地のほうに使用されているというふうなことでございます。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

ほかにございませんか。1番 横山清彦議員。

(1番議員 横山清彦君)

税務会計課にお尋ねします。

1款4項1目の町のたばこ税、禁煙する方が大分人口的に増えてるのかなと思っておりますけれども、926万9,000円増額になっているということで、この内容についてお聞きをしたいと思います。

あとは企画課、2款1項8目の定住推進費、飯豊で幸せになる事業ということで、定住奨励が300万円、事業内容とあと対象件数をお尋ねします。

(議長 菅野富士雄君)

志田税務会計課長。

(会計管理者(兼) 税務会計課長 志田政浩君)

1番 横山議員のご質問にお答えをいたします。

補正予算書7ページ、1款4項1目町たばこ税につきまして、増額の要因というふうなご質問でございました。町たばこ税につきましては、たばこの卸売販売業者が町内の小売販売業者

に売渡したたばこに係る税金というようなことでございまして、令和5年度当初予算の編成につきましても、議員ご指摘のとおり禁煙する方が増えているというような動向等も踏まえまして、歳入に欠陥が生じないように堅めに税収を見込んでいるというようなことで、堅めに税収を見込んで予算計上しているために、それが大きな要因というふうに考えているところであります。

加えまして、町民の方はもとより町内への通勤者、町内へお越しいただいた方、町内を移動している方などに、町内の小売販売業者よりたばこを購入していただいているというようなことで、昨年7月に道の駅いいで内にコンビニがオープンしたことが大きな要因と、増額の要因というふうに考えているところでございます。

(議長 菅野富士雄君)

館石企画課長。

(企画課長 館石 修君)

1番 横山議員のご質問にお答えしたいというふうに思います。

定住推進費の中の飯豊で幸せになる事業についてご質問いただきました。飯豊で幸せになる事業につきましては、令和3年度からスタートしました飯豊で幸せになる条例に基づく定住奨励事業ということになっております。

人生の節目となる結婚、出産、あと小中学校の入学、中学校の卒業時、あとは住宅取得、UIターン時ということで、その対象者に対しまして奨励金や奨励品をお渡ししているというような事業です。

奨励金につきましては、現金なわけですがけれども、奨励品につきましては飯豊町商工会の商品券をお渡ししているというような事業になります。

条例上なんですけれども、届出に基づきまして対象者全員に奨励をするというつくり込みになっているものですから、なんですけれども、特に住宅奨励の部分につきましては、なかなか予算編成時に翌年度の着工件数等が把握しづらいということもありまして、当初予算の段階では見込みで予算要求をさせていただいているというような状況にあります。

なお、今回の12月定例会に当たりまして精査をさせていただきましたところ、今年度の住宅着工件数が25件になる見込みです。実際今9件予算執行済みなんですけれども、残り16件あるということで、そちらの不足分を計算しますと約900万円不足するというところであります。ただ、実際に3月までという予定で今建設されておりますので、実際3月まで完成するか分からないということもありますし、これにつきましては届出によってお支払いするというような制度に

なっておりますので、3月中に届出があるかどうか分からないというところで、不確実な部分もございますので、まずは足りない900万円のうちの300万円を今回増額補正をさせていただいたという内容でございます。

以上でございます。

(議長 菅野富士雄君)

1番 横山議員。

(1番議員 横山清彦君)

定住推進費のほうについては了解しました。

町たばこ税のほうですけれども、今ご説明あったようにコンビニでのお買い求めをいただいているお客さんがいるというようなことであります。これたばこっていうのは私も愛煙家の1人ですけれども、かなり身の狭い思いをしてたばこ今吸わなければならないというような状況でありまして、どこで吸っても煙たがられるというような内容であります。たばこについては、百害あって一利なしというようなこともあるように、体には決していいものではないかもしれませぬけれども、嗜好品としてたばこ1本吸うことによって、気分転換とかそういった心の変化などもあるのかなと私なりに思って、私はたばこを愛煙している1人でございます。

町内にもコンビニが2店あるわけですけれども、それ以外にもたばこ販売しておられる小売店の方もおられます。あとこれ健康にはよくないですけれども、たばこを吸ってくださいという推進ではなくて、町内でお買い求めをいただくと、町外の方にもそういった内容で多分町内にお住まいの方は町内でたばこを買っておられるとは思いますが、そういった推進といふかね、町内でたばこを求めていただくというような運動も必要なのではないかなと、立派にこの900万円も増えてるわけですから、決して小さい額ではないと思っております。その辺のところもお考えいただきたいなと思っております。

(議長 菅野富士雄君)

志田税務会計課長。

(会計管理者(兼) 税務会計課長 志田政浩君)

なかなか愛煙家の方にとりましては厳しい世の中ということでは、承知しているわけでありまして、広報で例年決算状況等をお知らせしているわけでありまして、その中においても、たばこ税の部分については周知をさせていただいておりますし、町民の方については、町内で買っていただくというところについては、こういった機会があるか分かりませんが、周知していければなというふうに考えているところです。

(議長 菅野富士雄君)

よろしいですか。ほかにございませんか。5番 屋嶋雅一議員。

(5番議員 屋嶋雅一君)

それでは、私のほうから何点か質問させていただきます。

まず、健康福祉課になります。補正予算書20ページ、3款1項1目の社会福祉総務費で避難行動要支援者台帳管理システム導入業務委託料374万円について、どんな内容を台帳に記載と考えるおられるか、またその台帳の導入後どのように活用しようと考えているかお伺いしたいと思います。

続きまして、地域整備課になります。補正予算書30ページ、8款2項2目道路維持費の除雪事業になります。692万8,000円の委託の内容をお願いしたいなと思います。もし単価によるものの補正ということになりましたら、当初予算の単価と今回の単価のどのくらい違うかの比較を教えてください。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

伊藤健康福祉課長。

(健康福祉課長(兼)地域包括センター長 伊藤満世子君)

ただいまの屋嶋議員の質問にお答えいたします。

3款1項1目の中の避難行動支援者台帳管理システムの内容についてというようなことなのですが、令和3年5月に改正災害対策基本法が施行されまして、それに伴い避難行動、要支援者の避難行動支援に関する取組指針が改定されたところでした。その中で、手助けが必要な人ごとに避難ルートや避難先などを事前に決めておく個別避難計画の作成が市町村に努力義務として課せられたところがございます。

その中で、山形県内で個別避難計画を策定しているところが、未策定のところが9か所となりまして、その中の1か所が飯豊町であるというふうなところで、県より自主防災アドバイザーが入りまして、このたび個別避難計画を防災管財室と福祉室が連携して着手していくこととなったところです。

健康福祉課では今まで紙ベースでの要支援者名簿を作成はしておったのですが、個別避難計画の作成までは至っておらず、このたび自主防災アドバイザーからのアドバイスもありまして、ハザードマップや高齢者の見守り事業とのリンクも行えるような要支援者名簿をデータ化した上で、個別避難計画を作成するというふうなところに取り組むところとなりました。

今回計上させていただいた経費については、そのシステムの導入と要支援者名簿、そのほか命のバトン等を支援サービスを使っている情報を盛り込もうというふうに思っているところで

す。  
活用方法としては、先ほどもお話ししましたとおり、ハザードマップの中に要支援者名簿を上乗せしていくとか、どんな支援を高齢者が使っているかというふうなものを積み重ねて、誰がどんな支援を活用してどんな支援をこれからしていかななくてはならないかっていうところを抽出できるようなシステムにつくり上げようというふうなことで今取り組もうとしているところでございます。

私のほうからは以上です。

(議長 菅野富士雄君)

上田地域整備課長。

(地域整備課長 上田信幸君)

5番 屋嶋議員のご質問にお答えをしたいと思います。

まずは、8款2項2目除雪事業の補正予算書30ページの部分でございます。その中の除雪作業委託についてというふうなことで、増額692万8,000円の内容でございます。これにつきましては、先ほど議員おっしゃったそのとおりというふうなことで、今年度の除雪の除雪機械による作業単価が決定したと、入札執行により決定したというふうなことから、その増額の補正をさせていただいたというふうなことでございます。

また、委託内容につきましては、当然路線除雪による除雪作業というふうなことでございます。ただ、昨年度の単価との比較というふうなことでありますけれども、まだこの当初予算要求時につきましては、設計単価で継続させていただいたというふうなことで、今現在請負、昨年度の要は作業単価のほう、ちょっと持ち合わせしていないというふうな状況でありますので、後ほど令和4年度の作業単価についてはご提示をさせていただきたいと思っております。

(議長 菅野富士雄君)

5番 屋嶋雅一君。

(5番議員 屋嶋雅一君)

それでは、今健康福祉課のほうになります。確かに今回昨年の集中豪雨など今後も考えられるということで、大変いいことかなあとは思っています。ただ、そのシステムをこれから有効活用する上で、本来ですと各地域の代表の方とか、また自主防災組織の方、例えば消防だったり、あと警察とか、そういったところのほうにも、そういった組織のほうにも情報を提供して、本

当にいざ緊急が発生したときにすぐ使用できるようにするのが、本来の姿かなあと感じますが、ただなかなかすぐできるか分からないんですけども、その辺の利用等々の計画をどういうふうにするかは考えておられるか、お伺いしたいなと思ってます。

あと、それから地域整備課のほうになります。単価ということですので、それは了解しましたが、ただこの上がった分、実際作業される作業員の方に本当に反映されるか、されればいいんですけども、その辺については除雪共同支援隊のほうにお任せするということの動きだけなのか、一応その辺も踏まえた指導等々というのはあるのかお伺いしたいなあとというふうに思います。

また、先ほどの除雪、除雪事業のほうですけれども、除雪機械の整備費ということで900万円の補正も出ています。これについても、当初予算ですと2,900万円、実際私たちのほうで可決してるわけなんですけれども、当初の予算の約3割ほど今回補正入っています。なぜこの整備費が補正されているかというところも併せて質問したいと思いますのでお願いします。

(議長 菅野富士雄君)

伊藤健康福祉課長。

(健康福祉課長(兼)地域包括センター長 伊藤満世子君)

ただいまの屋嶋議員の再質問にお答えいたします。

このたび導入します避難行動要支援者台帳管理システムですけれども、そちらのほうで取りあえず要支援者名簿は作成いたします。その後個別避難計画をそれぞれの地区の中で作成していくというふうな運びになっていくわけですが、先日も12月19日も、飯豊町の自主防災組織連絡協議会主催の飯豊町防災研修会でも実演というようなことで行ったわけなんですけど、作り上げた要支援者名簿を自主防災の方ですとか、地域の民生委員の方ですとか、部落長の方ですとか、そういう方と地域の中で、ある程度情報を共有し合って、誰がどの方を助け、どのようなルートで助けに行くかっていうふうなものをこれからだんだんと作り上げていくというふうなことで想定して、今回この名簿を作り上げようとしているところでございます。

私からは以上です。

(議長 菅野富士雄君)

上田地域整備課長。

(地域整備課長 上田信幸君)

5番 屋嶋議員の再質問にお答えしたいと思います。

まずは作業単価上昇したというふうなことで、人件費の部分に関しては、昨年度より約4%

ほどの上昇になっていると、平均ですけどそうなっているというふうなことであります。また、その作業単価が作業員の方に直接反映できるのかというふうな部分でございますが、やはり除雪共同企業体のほうにはその旨お話をさせていただきますけども、やはり会社の中でというふうな形でありますので、その辺は申し添えて話をしていきたいというふうに考えております。

それと同じ修繕料の900万円の件でございますが、この900万円につきましては、大きなところでお話をさせていただくと、除雪機械の中の1台除雪ドーザにつきまして、昨年度エンジンが故障して使えなくなったというふうなことから、直営除雪に配備しております除雪ドーザを貸与して除雪作業を行っているというふうな状況でございます。

その修理費用というふうな形で今回見積りを取って600万円というふうな形で、要求をさせていただいたところです。ちなみになんですけども、この動かなくなった機械の対応としましては、例年であると山形県からの払下げの機械を要望しながら、それを獲得しながら路線のほうに配備したいというふうな考えがあったんですけども、今年度から山形県のほうでも除雪機械の払下げを行わないと、まずは機械を使えるものを使うというふうな方針に変わりました、その部分、除雪機械の獲得見込めなくなったというふうなことがありますので、今回その修理費用として600万円のほうを計上させていただいたところでございます。

また、もう1点ですけれども、定期整備を当然除雪作業前に行うというふうなことであるんですけども、やはり機械の老朽化であったり、また修繕費用等の高騰があって、整備費用についてはやはり多く支払ってきたというふうなことでございます。通常のシーズン中の修繕費につきましては、例年400万円から500万円ほどを執行しているというふうなことでありますので、不足する分というふうなことで、シーズン中の修繕費の確保していきたいというふうなことで今回計上させていただきました。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

5番 屋嶋雅一君。

(5番議員 屋嶋雅一君)

答弁いただきました。まず健康福祉課のほうになります。そういった形で、これからやはり緊急事態発生したときは、本当にみんなで共助ということがすごく大切なことになります。そういったことを見やすい、各地域でもそういった現状を把握してどういった方が周りにいるか、誰がいるかというのを把握していくことがすごく大切だというふうに思っていますので、ぜひ活用していただければと思います。

ただ、1つ注意だけいただきたいんですけども、やはり個人情報等々になりますので、そういった取扱い等々については慎重にお願いできればと思いますので、その辺の取扱いについてもどう考えてられるかちょっと最後にお伺いしたいと思います。

あと、先ほどの地域整備課のほうになります。除雪のほうの委託につきましては、単価が上がっているというようなことですが、結構単価ってのは最近毎年この補正になって、毎年単価が上がっているという状況に今あります。これについては、実際周りの状況での単価上がっているということも考えられますけども、最近除雪をされる方の人員不足というようなことも発生されていますけども、そういった対策等々も踏まえた上で、こういった単価上昇とかも考えられておられるかそこをお伺いしたいなと思います。

あと、先ほどの整備費の900万円についてです。内容は分かりましたが、ただ1つお聞きしたいのが、この整備をする上で例えば本当に消耗されて整備が必要になった、点検は点検が必要なんですけども、故障とかそういったことについては、本当にその劣化で故障していったのか、また作業員の不注意で故障されたのではないかという場合の取扱いと判断について、どういった対応をしているか、最後にお伺いしたいと思います。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

伊藤健康福祉課長。

(健康福祉課長 (兼) 地域包括センター長 伊藤満世子君)

ただいまの屋嶋議員の再質問にお答えいたします。

個人情報の取扱いというふうなことです。今回の要支援者名簿を作成するに当たり、地域の方に情報を共有させていただいてよろしいかどうかというところ同意は取らせていただきたいと思います。同意を取らせていただいた方のみ地域の方への情報をまず、必要最低限の情報を流させていただくというふうなことで、今検討しているところです。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

上田地域整備課長。

(地域整備課長 上田信幸君)

5番 屋嶋議員の再質問にお答えしたいと思います。

2点ありました。単価が上がっているというふうな部分で様々な要因が入っているのかというふうなことだと思いますけども、この設計というか単価の決定に関しましては、まずは単価に

関しては、山形県の設計単価を採用しております。また、それに伴う作業業務委託料の算定につきましては、国土交通省の歩掛っていか山形県県土整備部で制定されている標準歩掛のほうを採用して積算をしているというふうなことでありますので、当然それが毎年変われば変わるといふような状況になりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それと、除雪機械の消耗品といふか故障であつたり、消耗だつたり、そういうふうな部分の費用の対応といふふうな部分でございますが、まずは老朽化に伴つた劣化といふふうなことであれば、当然管理している地域整備課のほうで支払いをさせていただきます。

また、作業員の不注意等作業に伴つて起こつたといふものに関しましては、やはり企業体のほうでその部分を担つてもらふといふふうな対応で対応しているところでございます。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

ほかにございませぬか。6番 舟山政男君。

(6番議員 舟山政男君)

商工観光課に2点お尋ねいたします。

補正予算書の8ページ、事業名としては13款1項5目の商工使用料として、貸工場使用料849万9,000円が入つてますけど、これの内容についてお尋ねします。

それから、同じく商工観光課、補正予算書の29ページ、7款1項2目商工振興費の中に産業集積事業として、271万6,000円が出されておりますけれど、この内容についてお尋ねいたします。

(議長 菅野富士雄君)

高橋副町長。

(副町長 高橋弘之君)

鈴木課長が本日欠席でございますので、まず1点目の舟山議員のご質問にお答えしたいといふふうに思ひます。

13款1項5目商工使用料といふことで、849万9,000円の内容といふところでございます。こちらのほうにつきましては、これまで全員協議会のほうでご説明させていただいたとおり、貸工場の使用を三菱鉛筆様のほうに貸すことで内定をさせていただいております。今後12月19日に覚書の締結、その後使用許可を年内中に発出をすると。令和6年1月1日から三菱鉛筆様のほうに貸工場を使つていただくといふ形になります。

飯豊町貸工場設置条例第6条で使用料につきましては、年間3,400万円といふことで規定を

させていただきます。さらには、町貸工場設置条例施行規則第4条第2項において、年度途中において、使用開始とした場合の使用料は、月割りによる算出をした額とするという形で規定をさせていただきます。

この規定に基づきまして、来年1月1日から年度内3月31日まで3か月ということで、3,400万円割る12月掛ける3か月ということで、849万9,000円を積算をさせていただき、予算計上をさせていただいたところでございます。

以上でございます。

まず、2点目につきましては、本日渡部主任が出席しておりますので、渡部のほうから回答をさせていただきます。

(議長 菅野富士雄君)

渡部主任。

(商工観光課産業連携室主任 渡部弘樹君)

舟山議員のご質問にお答えさせていただきます。

7款1項2目新産業集積事業の271万6,000円の内訳でございます。まずは、貸工場の火災報知機の故障箇所の更新費用を30万円、それから貸工場のエレベーターの劣化部品の交換費用として20万円、あとは貸工場の床のクリーニング作業の費用の81万4,000円、あとは貸工場の雪害に伴う補修の設計業務委託を50万円、それから内部のカビ止め塗装補修工事として121万1,000円を見込んでおります。

そこから、屋台村のほうが使用を開始していただきましたので、屋台村の維持管理経費として見込んでおりました通信運搬費の9万円、それから屋台村の警備委託料の21万8,000円を減額して、271万6,000円を計上させていただいたものでございます。

説明は以上です。

(議長 菅野富士雄君)

6番 舟山政男君。

(6番議員 舟山政男君)

貸工場につきましては、初めての収入になるのかなというふうに考えておるんですけど、これ12月19日に覚書を締結されるというふうな段取りになってますけど、それ以前にこのお金が既に入っているというこの理解でよろしいわけですか。当然そういうふうになりますよね。要は契約前に、そうか1月から。失礼しました。1月からのということで勘違いしました。それは了解しました。

それで、2番目にお聞きしました271万6,000円について、これもやはり今度新たに入ってくるための準備というような形でされるのかなあというふうに理解しておりますけれど、これから冬季間に向かってまいります。そういったところのこれからかかるような、雪のためにかかるというようなことは考えてはいただけませんか。

(議長 菅野富士雄君)

高橋副町長。

(副町長 高橋弘之君)

舟山議員の2点目、再質問にお答えしたいと思います。

2点目のこれから冬季間にかけてかかる費用という部分でございますが、今回補正予算で上げさせていただいた歳出以外には、今のところ考えていないところでございます。

以上でございます。

(議長 菅野富士雄君)

ほかにございますか。ないですか。8番 遠藤芳昭君。

(8番議員 遠藤芳昭君)

私のほうから二、三点お聞きをいたします。

繰越明許費、補正予算書の4ページでございますけれども、教育委員会保健体育費の社会教育施設災害復旧事業、来年度に繰越しをするというふうなことでございますが、1,538万7,000円の内訳、事業の内容等々についてお聞きをしたいと思います。

それから、商工観光課でございますけれども、ただいま舟山議員のほうからもありましたが、貸工場の使用料が1月から入金になるというふうなことで、補正で上げておられます。今まで3年ぐらいずっとそういう状況が続いて、空工場の状況だったんですが、大変よかったなというふうに思っておりますが、1月からの使用というふうなことでございまして、12月中には契約をするというふうなことをただいまお聞きをしましたけれども、当面この入居予定の企業さんは、どのような企業活動をしていかれるのか、それで恐らく来年度以降もずっとこういった入居料は入ると思うんですが、いつ頃から操業になるかというふうなことを今お分りのところで教えていただければなというふうに思います。

それから、商工観光課の歳入の部分ですけども、歳入の20款5項5目の雑入の中で、貸工場施設管理費使用者負担金295万5,000円見られておりますが、これは使用者の負担金として、どのようなものを負担していただくのか、教えていただきたいなというふうに思います。

それから、総務課になると思いますが、お聞きをしたいと思います。町の施設の管財管理費

それからこの庁舎の維持管理費、町民総合センターの管理費、小学校管理費、そういったもろもろの14項目の中で、今回エネルギー価格高騰に伴う光熱水費の追加が見られております。予算書の中では8か所ということになっておりますが、そのほかに公用車、あるいは除雪車、そういったものの燃料高騰も入れると相当な額になるのではないかなというふうに思います。今回補正上がっただけでも1,100万円ぐらいありますが、今後年度末、それから新年度予算等々についてどのような影響があるのか、それを押さえておられるのか、お聞きをしたいと思えます。

以上3点、お願いいたします。

(議長 菅野富士雄君)

渡部社会教育課長。

(社会教育課長(併) 町民総合センター所長 渡部博一君)

8番 遠藤議員のご質問にお答えさせていただきます。

今回の繰越分につきましては、昨年の豪雨の際に町民野球場のレフト側の外野照明の付近の土砂が流出したものの復旧工事の予定でございました。今年度事業を行うように、入札等の準備を進めたわけですが、入札のほうの不調で終わったということもありまして、再入札も検討したわけですが、工事完了には降雪期にも入るということで、今回この時期に繰り越しさせていただいて、来年度雪解けを待って早急に取りかかりたいということで、繰り越しさせていただいたものでございます。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

高橋副町長。

(副町長 高橋弘之君)

遠藤議員のご質問にお答えしたいというふうに思います。

まず初めに、1点目の貸工場、いつから操業開始かというところでございました。こちらのほう全員協議会のほうでもご説明させていただきました。1月1日から操業開始をしていただく。操業開始というか、使用を許可するという形になります。その後、三菱鉛筆としては、操業開始するに当たっての貸工場内部の改修工事を入ります。当初2月ぐらいから改修工事を始め、4月から操業開始ということで、三菱鉛筆様のほうからご希望がありました。その後、現在貸工場を造りました平吹設計事務所、それから樋口建設様等と三菱鉛筆様のほうでいろいろな改修に当たっての協議を行わせていただいているというような状況です。その中では、

やはり4月の操業開始っていうのがなかなか難しいと、設計もしなければならない。その後、いろいろな設備購入等も行わなければならないというようなことも含めて、今の段階では大体6月ぐらいから操業開始ができるんじゃないかというようなことで、定期的に打合せをさせていただきながら、そちらのほうの事業打合せをさせていただいているというような状況でございます。

それから、2点目の雑入というところでございます。現在貸工場につきましては、維持管理を行うために、電気料、それから水道料、それ以外には自家用電気工作物保安管理業務委託、それから消防施設の点検業務、警備保障の業務委託、こういったものを町が契約者となって、貸工場の維持管理をさせていただいております。1月1日から三菱鉛筆様になると。そこから契約者の変更という形の手続を入れていくわけですが、変更になるまでの間につきましては、契約者である飯豊町のほうにそれらの請求が来るといような形になりますので、その分を一時的に三菱様のほうから雑入のほうに入れていただくといような形で、現在打合せをさせていただきながら処理をさせていただくという形になりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

(議長 菅野富士雄君)

安倍総務課長。

(総務課長 安部信弘君)

8番 遠藤議員のご質問にお答えいたします。

今回光熱水費や燃料費の高騰を受けまして、補正予算のほうに計上させていただいております。なかなか年度当初では見込めないというふうな部分がありまして、補正で対応せざるを得ないというふうな状況でございます。昨年度も12月にも大分多額の補正をさせていただいたといような実績がございまして、当初予算編成時に当たっては、そのときの実績に応じて積算をさせていただいて、予算計上したといような経過がございまして、今年度も現在の状況を見ながら、今積算をさせていただいているといような状況でございます。

やっぱりかなり多額の増額になりますので、節電でありますとか、そういったところには取り組んでいただくといのは当然のことでございますけれども、あと併せまして、今回は今年度電気自動車のほう、導入1台させていただきまして、燃料費をできるだけかけないといような取組をさせていただいております。

また、併せまして、電気料をできるだけ安くしたいといところがございまして、新電力の

ほうと電力量の調査などをデータを提供させていただいて、見積りをさせていただいて、教育施設を中心に電気契約の変更ということで、今準備をしているところでございます。こちらについては1月からの供給契約の変更ということで今準備を進めているというような状況でございます。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

8番 遠藤芳昭君。

(8番議員 遠藤芳昭君)

いろいろ説明いただきました。社会教育課にお聞きしますが、入札不調で再入札をかけるいとまもなかったといたしますか、かけなかったというようなことでありますが、その野球場のレフト側ののり面の崩壊だと思えますが、相当野球場の雨水があちら側のほうに流れてちょうど災害のときに大変な状況、役場のほうから見ておりましたけれども、雨水の処理がもしまた春先の融雪等でそこに流れ込むと、また大変なことになるなあとというふうに思っているんですが、その辺の雨水処理については何らかの対応をされているのかですね、お聞きをしたいと思います。

商工観光課でございますが、今副町長のほうから説明をいただきましたけれども、改修工事に入って来年の4月、あるいは6月からは操業できるだろうというふうなことでありますので、大変スピーディーな操業にこぎ着けているなというふうにも感じたところでございます。

今現在、全く空間には設備等は何も入っていないんですが、設備の搬入等々について、今川西の工場のほうからこちらのほうに移動するというふうなことでお聞きをしておりますが、そういうことで、今の貸工場の内部を修繕あるいは改修しなきゃいけないというふうなことだと思いますけれども、そういった修繕あるいは改修、今の建物設備に手をつけるということは、何らかの形でそれは必要だと思いますが、どういう協議をしておられるのか、今後協議の対象になるかと思いますが、例えば今お話あったように樋口建設さん、平吹設計さんが入っているということは、それなりの内部の造作が必要なんだろうと思いますけれども、そういったことを町はどこまで確認をして承しているのかというふうなことをお聞きをしたいと思います。

そういった事項についても、契約状況の中に入っていくのかどうなのか、それもお聞きしたいなというふうに思います。

それから、商工観光課で同じく雑入の関係でございますが、今は町が設置者ですから、大家ですから、様々なエネルギーの関係あるいは手続の関係、許認可の関係、そういったものも町、

飯豊町長とそれぞれの施設管理のほうでやっているんだと思いますが、もし今度1月からですね、正式に借受が決まったというふうになると、そういったものっていうのは町との関係あるいはその借受者の関係、今後どういうふうになっていくのか、お聞きをしたいと思います。

それから、総務課のほうにエネルギーの高騰に伴う資材等の燃料費等の高騰についてお聞きをしましたけれども、今新電力あるいは電気の安いLEDとか、そういったものを検討していただけるのかなというふうに思いますが、いつまでもこのエネルギー高騰が続くかどうかも分かりませんが、やっぱりこの機会に省エネあるいはそういった節約とかしていくべきだろうと思いますし、そういう政策的な町内でのそういった調整会議等が今きちんとなされているのか、お聞きをしたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

渡部社会教育課長。

(社会教育課長(併) 町民総合センター所長 渡部博一君)

遠藤議員の再質問にお答えさせていただきます。

工法といたしましては、何て言ったらいいですか、崩れた部分の一番下のほうからふとんかごを設置しまして、適正な勾配を保つような工事をする予定でしたので、雨水が一点にたまるないように下流のほうというか、球場の下のほうのますのほうに適正に流れていくような工事を予定しているところでございます。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

高橋副町長。

(副町長 高橋弘之君)

遠藤議員の再質問にお答えしたいと思います。

まず初めに、貸工場改修工事に当たってどのような協議、それからどういったことがこれから行われていくのかというご質問でございました。現在の貸工場につきましては、一番大きいいわゆる製造室、こちらのほうについての機械を当初ベンチャー企業が使うに当たって機械を入れるために、床に穴を掘ってピットというふうに言われてますが、そちらのほうがそのままになっておりますので、まずそのピットの穴埋めをするような形になってきます。さらには、製造室、空調設備がございませんので、そちらの空調設備の設置、そういったものが出てくる。さらには、ボイラータンク、ボイラーはあるんですがボイラータンクがございません。こちらのほうのボイラータンクの設置、そしてさらには三菱様のご要望で水場の設置をしたいと。現

在貸工場につきましては、入り口入って右側にトイレがある、それから左側のほうに食堂があって、そこにいわゆるシンクがあるというぐらいで、トイレについては製造室等にはないというような状況になっています。

製造室、端から端まで走りますと、大体120メートルぐらいあるというような状況で、やはり従業員の方がそこで働く上では近いところに水場、トイレ等が必要だというようなこともありますので、現在そういうことも含めながら、設計業者、それから施工業者様のほうと協議をさせていただいているというような状況でございます。

それから、これからの借受者との町との関係という部分でございます。建物はあくまでも町有施設でございますので、こちらのほうの関係については、三菱様がこういった改修工事をやりたい、例えば敷地内に倉庫を建てたい、そういうようなご相談があれば、そちらのほうのご相談に乗らせていただくというような形になります。

さらには、建物全体のいわゆる保険関係については、町有施設でありますので、現在は建物共済のほうに町が加入してるというような形になりますので、万が一雪害等の事故が発生した場合は、そちらの保険を活用させていただくというような形で、三菱様と連絡を取りながら、対応させていただくというような形になってくるかと思えます。

以上でございます。

(議長 菅野富士雄君)

安倍総務課長。

(総務課長 安部信弘君)

8番 遠藤議員の再質問にお答えいたします。

役場内で調整会議等を行っているかということでございますけども、特段省エネに関しての特別な調整会議等は行っていないという状況でございます。

今回の新電力への切替えに当たりましては、関係各課、公共施設を持っている関係課から、全部の課から、電気料の使用状況であったりというものをまず総務課のほうで取りまとめをさせていただきまして、そのうち切り替えるのが効果的だというふうな金額的なところもありまして、総務課のほうで取りまとめを行いながら、小中学校、あるいは町民総合センター、調理場というようなところを、今回切り替えさせていただくということで、総務課が中心になって進めてまいったところでございます。

あと、日常的な節電でありますとか、そういったところについては、全体に周知をしながら職員の意識を変えていただくというふうなところも行っているところでございます。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

8番 遠藤芳昭君。

(8番議員 遠藤芳昭君)

るる説明いただきました。社会教育課にお聞きしたのは、工事が延びるので今冬の、あるいは来春の雨水対策、被害がさらに大きくなるようなことはないですかというふうにお聞きをして、どういう対策を取っておられますかと。施工時期がずれたことによって、現地のほうは大丈夫ですかというようなことをお聞きしたかったんですね。

あと、商工観光課、今副町長のほうからご説明いただきましたけれども、セパレーターを作るための会社だったわけですよ。2階にはちょっと見せていただきますと、相当の機械器具、電気器具等があるんですが、もしかしたら鉛筆工場では使わない、そういったものも発生しているのかなど、契約上は分かりませんが、そういったところの管理ですね、もしここの建物の中で、ここの部分は私たちは使わないというふうなことになる、そういう管理っていうのはどうなるのかなど。全て貸しているから、もし使わないものがあるとしたら、その管理までをお任せをするのか、あるいは町がそういったところを管理をしていかなければいけないのか。そういうことがどうなっているのかなというふうに思います。

あの工場そのものがセパレーターを制作するというようなことだったので、なかなか今の現状の中では無理もあるのかなと思いますので、ちょっとそういうところを危惧したもんですから、お聞きをしたいなというふうに思います。そのほかは結構です。

(議長 菅野富士雄君)

渡部社会教育課長。

(社会教育課長 (併) 町民総合センター所長 渡部博一君)

大変失礼しました。災害箇所については災害直後からブルーシートで養生させていただいております。現在もそのシートを張ったままにしておりますので、なおめくれとかないか、もう一度確認しながら、この冬を越せるように準備をしたいと考えております。

以上でございます。

(議長 菅野富士雄君)

高橋副町長。

(副町長 高橋弘之君)

遠藤議員の再質問にお答えしたいと思います。

貸工場2階のほうには、空調設備関係の制御盤であつたりですとか、あと1階のほうには、電力関係のキュービクルだとか、そういうものが設置がされております。基本的には全ては使うということで、三菱様のほうからお話をいただいておりますが、なお詳細につきましては、渡部主任のほうから説明をさせていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願ひたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

渡部主任。

(商工観光課産業連携室主任 渡部弘樹君)

遠藤議員の再質問にお答えさせていただきます。

三菱鉛筆様とは貸工場の使用申請時から貸工場に現在設置してある設備について、ご説明をしてご理解をいただけてきたところです。セパレーターの製造用途に造られた工場ということでございますけれども、設置してある設備につきましては受電用のキュービクル、あとは空調用のボイラー、冷温水発生機というようなことで、基本的にはどの工場にも附帯されている設備かなというふうなところで認識しております。それも全て使うというふうなことで、今現在はお申し出いただいておりますので、町の管理からは一旦外れて三菱様のほうに全て全館を管理していただくということで、今現在調整させていただいております。

以上でございます。

(議長 菅野富士雄君)

ほかにございませんか。9番 高橋亨一君。

(9番議員 高橋亨一君)

それじゃあ2点ほどお伺いします。

農林課に、ページ27、説明書の8ページになります。6-1-5農地費についてお伺いします。設計委託料500万円のため池廃止に係る設計委託料ですね。これのため池の廃止の理由と、場所はどこのため池なのか、その点をお伺いします。

それから、もう1点、同じ農林課の28ページ、説明書の8ページの6-1-10農地集積集約対策事業の中の機構集積協力金2,731万1,000円、集積される面積の量と農家数はどのぐらいなのか。この2点お伺いします。

(議長 菅野富士雄君)

竹田農林振興課長。

(農林振興課長(併) 農業委員会事務局長 竹田辰秀君)

9番 高橋議員のご質問にお答えいたします。

まず1点目、6款1項5目の農業用水路と長寿命化対策の事業法に関わる500万円でございますけども、場所につきましては手ノ子荻にあります観音沢ため池でございます。ここにつきましては、昨年の豪雨災害によりまして、ため池が決壊破損をしました。その後、地元の方々と協議し、ここは使わないというようなことでの話をいただきましたので、廃止に向けて改修工事を行うというふうな予定になっております。

2点目であります6款1項10目の農地集積集約化対策事業でございますけども、これにつきましては、地区内の農用地を中間管理機構を通じて、貸付けもしくは作業を委託する部分について地域に対する助成という部分と、今回、これによってリタイアなされる方に対する経営転換協力金というような部分で国庫補助で出されるものでございます。

現在のところ、面積まだ動いておりますけども、集約化協力金の面積については約96ヘクタールでございます。農家数については、およそ50戸前後で最終的には精算になるんだろうというふうな見込みを立てております。

経営転換協力金についても、今のところ22ヘクタール程度、戸数も20戸以内程度で最終的に終わるのではないかとというふうなことの見込みでございます。

以上でございます。

(議長 菅野富士雄君)

9番 高橋亨一君。

(9番議員 高橋亨一君)

手ノ子のため池だと、もう使わないためにということですけども、それによって令和6年度作付は大丈夫だということによろしいのでしょうか。その点1点お伺いします。

それから、集積面積、それから協力金は分かりました。でも、これもちょっと見込みも入った金額だということによろしいのでしょうか。その点も再確認をお願いします。

(議長 菅野富士雄君)

竹田農林振興課長。

(農林振興課長(併) 農業委員会事務局長 竹田辰秀君)

9番 高橋議員の再質問にお答えいたします。

まず、ため池の関係でございますが、地区のほうではもう使用しないと、それによって耕作に支障を及ぼすことはないというふうなことで、今回廃止に向けた作業を行っているというふうなところでございます。

あと、集積協力金の部分については、見込みの数値というようなことで、今現在動いております。協力金をお支払いするに当たって様々な要件、団地化ですとか、1 耕作者に対する割合ですとか、そういった部分を最終的に計算、精査してのお支払いというふうになりますので、現状では見込みというような数字となっております。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

よろしいですか。9 番 高橋亨一君。

(9 番議員 高橋亨一君)

1 点目の件は分かりました。了解です。

2 点目の件ですが、受け手のほうはほとんど法人のほうが多いというふうに判断されますが、それはどうなのでしょう。

(議長 菅野富士雄君)

竹田農林振興課長。

(農林振興課長 (併) 農業委員会事務局長 竹田辰秀君)

9 番 高橋議員の再質問にお答えいたします。

今回の補正内容部分については、議員おっしゃるとおり中津川地区での部分の対象面積がほとんどでございます。新しくできた法人等のほうに交付されるというふうな予定になっております。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

ほかにございますか。4 番 高橋 勝君。

(4 番議員 高橋 勝君)

それでは、教育総務課に伺います。

3 款 2 項 1 目の児童福祉対策事業、保育所等における I C T 化推進等事業委託料453万円、事業内容をお聞かせください。

(議長 菅野富士雄君)

後藤教育総務課長。

(教育総務課長 後藤美和子君)

4 番 高橋議員のご質問にお答えしたいと思います。

3 款 2 項 1 目児童福祉総務費の保育所等における I C T 化推進事業の委託料の内容というこ

とであります。この件につきましては、飯豊町にはこども園2施設ございまして、わくわくこども園につきましては、幼児と乳児部に分かれているわけですが、そちらのほうで保育支援、保育業務の支援のシステムの導入を図りたいと考えております。そのために、そのシステムを運用するためにパソコンやタブレットの端末の導入、それからW i - F i 環境を保育室だけではなく、園舎全体で利用できるように整備を行う内容になっております。

保育業務の支援システムを導入することによりまして、現在は登降園の管理などは紙ベースで管理を行っております。また、朝の電話対応なんかも保育園の先生がそれぞれ行っているというふうな現状にありますが、このシステムを導入することによってI CカードやQ Rコードの利用で自動的に管理ができたり、あととにかく今は電話、連絡帳、園だよりそういったことが主なんです、そういったアプリを使用することで、連絡もスムーズになったりする。

それから、毎日保育業務等の内容、つまり指導案、週案であったり、日案であったり、そういったものも手書きであったり、なかなか皆さん手書きなので、すぐ共有することもできないということもありますので、職員間でも一目瞭然、それが情報を一元化管理できるというふうなメリットもあります。

そういったものも導入する、したいということで、こういったものを整備していくものであります。

以上であります。

(議長 菅野富士雄君)

4番 高橋 勝君。

(4番議員 高橋 勝君)

今お話聞くと、保育士さんの負担軽減のためのシステム導入だというようなことでありました。それで2点伺います。

いわゆる保育士さんには、電話とか連絡帳でいろいろ連絡のやり取りがあるということでしたけども、例えば家庭からこういうふうなタブレットとかスマホで今日欠席しますとか何とかというふうな連絡のやり取り、いわゆる家庭と保育園との連絡帳代わりになるシステムとか、やり取りが今後できるというふうな内容で理解してよろしいのか。

あと、今実際に機材としてはタブレット端末の導入、W i - F i というようなことがありましたが、そこら辺の台数的な部分が分かればお願いいたします。2点お願いします。

(議長 菅野富士雄君)

後藤教育総務課長。

(教育総務課長 後藤美和子君)

高橋議員の再質問にお答えしたいと思います。

議員おっしゃるとおり連絡帳等を、登園、降園のやり取りはシステムの中で、電話をしなくてもできるようになると思っております。

それから、今のところ台数というのを具体的にも申し上げることはなかなかできないんですけど、まずクラスに1台はタブレット等を配置して、全てのクラスにタブレットを配置したい。それから、パソコンについては管理用であったり、職員がちゃんと事務室で園だより等を作成できるような、個人のいろんな情報等作成できるようにしたいと思っております。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

ほかにごございますか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

(議長 菅野富士雄君)

ないようですので、質疑を終結いたします。

討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第84号 令和5年度飯豊町一般会計補正予算(第7号)の件を採決いたします。

この採決は挙手によって行います。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

( 挙手 全 員 )

(議長 菅野富士雄君)

お直りください。

挙手全員です。

よって、議案第84号 令和5年度飯豊町一般会計補正予算(第7号)は原案のとおり可決されました。

ここで、産業連携室渡部主任の退席を許可いたします。

《 日程第 11 》

議案第85号 令和5年度飯豊町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)

《 日程第 12 》

議案第86号 令和5年度飯豊町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)

《 日程第 13 》

議案第87号 令和5年度飯豊町介護保険特別会計補正予算（第3号）

《 日程第 14 》

議案第88号 令和5年度飯豊町介護老人保健施設特別会計補正予算（第2号）

及び

《 日程第 15 》

議案第89号 令和5年度飯豊町水道事業会計補正予算（第3号）

の5案件を一括して議題といたします。

この際、提出者から提案理由の説明を求めます。町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

ただいま議題となりました議案第85号 令和5年度飯豊町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）から議案第89号 令和5年度飯豊町水道事業会計補正予算（第3号）までの5案件についてご説明申し上げます。

初めに、議案第85号 令和5年度飯豊町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）につきましては、事業勘定の歳入歳出予算の総額に8万7,000円を追加し、歳入歳出それぞれ7億4,326万7,000円と定めるものであります。

内容につきましては、保険税軽減分に係る保険基盤安定繰入金等の追加に伴い一般会計繰入金を減額するほか、事務機器使用料を追加等するものでございます。

次に、議案第86号 令和5年度飯豊町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）につきましては、歳入歳出予算の総額に177万5,000円を追加し、歳入歳出それぞれ9,662万3,000円と定めるものであります。

内容につきましては、特別徴収保険料の増加等に伴い、後期高齢者医療広域連合納付金を追加等するものであります。

次に、議案第87号 令和5年度飯豊町介護保険特別会計補正予算（第3号）につきましては、歳入歳出予算の総額に552万7,000円を追加し、歳入歳出それぞれ9億3,560万3,000円と定めるものであります。

歳出の主な内容は、介護報酬等改定に伴うシステム改修に係る業務委託料の追加等であり、それに伴って国庫補助金及び一般会計繰入金を追加するものであります。

次に、議案第88号 令和5年度飯豊町介護老人保健施設特別会計補正予算（第2号）につきましては、歳入歳出予算の総額から21万4,000円を減額し、歳入歳出それぞれ3億1,969万

8,000円と定めるものであります。

内容につきましては、入所介護報酬等の減額及び建物災害共済等を追加するほか、事業精算による工事請負費の減額等であります。

最後に、議案第89号 令和5年度飯豊町水道事業会計補正予算（第3号）につきましては、収益的支出予算の総額に530万円を追加し、2億6,103万4,000円と定めるものであります。

収益的支出の内容は、水道施設維持管理に係る業務委託料等を追加するものでございます。

以上、議案第85号から議案第89号までの5案件について概略を申し上げました。よろしくご審議いただきまして、ご決定賜りますようお願いを申し上げます。

（議長 菅野富士雄君）

以上で提案理由の説明は終わりました。

これからただいまの提案理由の説明に対する質疑を行います。質疑ありませんか。3番 遠藤純雄君。

（3番議員 遠藤純雄君）

私から質問をさせていただきます。

会計は介護保険会計でございます。ただいま町長から提案理由にもありましたけれども、システム改修に係る業務委託料の追加ということで、545万1,000円の金額が補正されております。この内容について、内容の詳細についてお伺いしたいと思います。

（議長 菅野富士雄君）

伊藤健康福祉課長。

（健康福祉課長（兼）地域包括センター長 伊藤満世子君）

ただいまの遠藤議員からのご質問にお答えいたします。

今回のシステム改修の内容についてというふうなことですが、介護保険の制度改正に伴うシステムの改修というふうなことになってきます。具体的には、介護報酬の見直し、それから1号保険料負担の見直し、利用者負担の見直し、多床室の必要負担の見直し等が挙げられているところでございます。

ただ、現在まだ国のほうで協議中の案も多くありまして、現時点での概算の金額でありますのでご了承ください。

以上です。

（議長 菅野富士雄君）

3番 遠藤純雄君。

(3番議員 遠藤純雄君)

このようなシステム改修というのは、今までもたびたびあったものなんでしょうか。本町におきましては、介護保険料が県内でもトップクラスの料金であるということもございまして、このようなシステム改修に当たりまして、そのような介護保険料も影響してくるものなのかどうかお伺いしたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

伊藤健康福祉課長。

(健康福祉課長(兼)地域包括センター長 伊藤満世子君)

ただいまの遠藤議員の再質問にお答えいたします。

介護保険料につきましては、介護保険計画につきましては3年に一度改正されます。このたび第9期計画に向けてのシステム改修というようなことで、こちらのシステム改修料を提案させていただいたところでした。

システム改修に関しては、介護保険料にも若干の反映はしてくるとは思いますけれども、そういったところも積み上げて見込んでの算出となっておりますのでご了承ください。

(議長 菅野富士雄君)

ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

(議長 菅野富士雄君)

質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。

討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第85号 令和5年度飯豊町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)から議案第88号 令和5年度飯豊町介護老人保健施設特別会計補正予算(第2号)までの4案件を一括採決いたします。

この採決は挙手によって行います。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

( 挙手 全 員 )

(議長 菅野富士雄君)

お直りください。

挙手全員です。

よって、議案第85号、議案第86号、議案第87号及び議案第88号の4案件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第89号 令和5年度飯豊町水道事業会計補正予算（第3号）の件を採決いたします。

この採決は挙手によって行います。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（ 挙手 全 員 ）

（議長 菅野富士雄君）

お直りください。

挙手全員です。

よって、議案第89号 令和5年度飯豊町水道事業会計補正予算（第3号）は原案のとおり可決されました。

《 日程第 16 》

議案第90号 公の施設の指定管理について（飯豊町農林水産物処理加工施設）の件を議題といたします。

この際、提出者から提案理由の説明を求めます。町長。

（町長 後藤幸平君）

ただいま議題となりました議案第90号 公の施設の指定管理者について（飯豊町農林水産物処理加工施設）についてご説明を申し上げます。

提案理由にありますように、公の施設の指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づいて議会の議決を求めるものであります。

公の施設の指定管理者の候補者の選定に当たりましては、飯豊町公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第2条の規定により、申請があった団体から指定管理者の候補者を選定いたしました。

指定管理者につきまして申し上げます。

1、公の施設の名称及び所在地 飯豊町農林水産物処理加工施設。住所を申し上げます。飯豊町大字添川4583番地の2。

2、指定管理者 山形県西置賜郡飯豊町大字手ノ子1707番地 恵工房 飯豊の郷 会長男鹿晃生氏でございます。

3、指定期間でございます。令和6年4月1日から令和9年3月31日までであります。

以上、概略を申し上げます。よろしくご審議いただきまして、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

(議長 菅野富士雄君)

以上で提案理由の説明は終わりました。

これからただいまの提案理由の説明に対する質疑を行います。質疑ありませんか。8番 遠藤芳昭君。

(8番議員 遠藤芳昭君)

ただいま議案第90号の飯豊町農林水産物処理加工施設の指定管理について、ご提案がありました。3年前にもこの管理者でございましたが、この間どのような活動をしておられるのか、ほぼ説明もないままに、また同じ業者さんが申請があったというふうなことでございます。この組織がどのような活動をなされているのか、まずお聞きをしたいと思います。

それから、指定管理者と実使用者が同一なのかですね、前回の事故があった件についてお聞きをしたときは、ほぼ指定管理者のお名前は出てきませんでした。実際その運営というのはどういうふうになっているのか。営業実績も含めてお聞きをしたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

竹田農林振興課長。

(農林振興課長 (併) 農業委員会事務局長 竹田辰秀君)

8番 遠藤議員のご質問にお答えいたします。

それらの農林水産物処理加工施設、いわゆる豆腐工房につきましては、このたびも恵工房飯豊の郷に指定管理をするというようなことで、お諮りしております。その恵工房飯豊の郷の構成員に、白鷹町の農産加工研究会が入っているというようなことで、実際豆腐工房で製造等を実施するのは、その農産加工研究会の方というふうなことでございます。

お話を聞きしたところ、これまでどういった活動をなさっているかというような部分ですが、主に関西方面の生協を中心に豆腐、さらには大豆を使用した加工商品の製造販売を行っているという部分であります。また、飯豊町内産の大豆を使用して、学校給食のほうに豆腐等を提供しているというような部分であります。

今後の考え方という部分の1つに、いわゆる緑の農業システムの部分、有機栽培物を使用したものというふうな部分があります。将来、町内でもそういった有機という部分は切っては切れない部分になってくるというようなことが推測されます。

恵工房飯豊の郷では、原材料に有機大豆を使用しているという部分もあって、その入手に困難しているというふうなお話もございました。せっかくの機会と、町内にある施設でありますので、いわゆる転作田等を利用した有機栽培というような部分で、改めて手を組んで、一緒に飯豊町の農業の発展のためにやっていければというふうなことをお話ししたところでありました。

ちなみに、毎年大豆の使用量ということで、年間約4.5トンの大豆を使用するというふうなお話もございましたので、今後に向けてはお互い協力できる部分を協力し合っていければというふうに考えているところであります。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

8番 遠藤芳昭君。

(8番議員 遠藤芳昭君)

ご説明いただきました。この恵工房飯豊の郷会長は男鹿さんのようですが、栽培をやっているのか、加工をやっているのか、今ちょっとお話よく分からなかったんですが、どういう組織なんですかね。この指定管理を受けるだけの組織なんですか。それとも、今お話あったように栽培あるいは有機農業、そういったところと手を組んで何らかの取組をなされている会社なんですか。どちらですか。

(議長 菅野富士雄君)

竹田農林振興課長。

(農林振興課長 (併) 農業委員会事務局長 竹田辰秀君)

8番 遠藤議員の再質問にお答えいたします。

恵工房飯豊の郷につきましては、いわゆる豆腐工房を運営するための組織ということで認識しております。

先ほど申し上げました有機等の話につきましては、そこで製造販売されている品物がいわゆる有機大豆を使用したものというようなことで、関西方面、首都圏を中心に引き合いがあるというようなことでございました。

これから将来、緑の農業システム等の関係で、飯豊町としましても有機産物を利用したものという部分が必須になってくるというふうに思われますので、お互い協力してできる部分は協力していきたいと、町のほうにもできれば有機農産物の圃場等を広く整備していければというふうなことも考えておりますので、そのようなことを話し合ったところでございました。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

8番 遠藤芳昭君。

(8番議員 遠藤芳昭君)

この施設は、飯豊町農林水産物加工施設ということで町の施設なわけですよ。ですから、3年間これは令和2年12月に指定管理を受けて令和3年3月に債務負担を取っているという施設だと思いますが、この3年間やっぱりどのような活動をしておるかというふうなことをまずやっぱり説明をしていただいて、この施設の管理運営がどのようになっているかと、だからこの先もこの業者にしていきたいんだというふうな、そういう順序が必要なんだと思いますね。

結局、この町の施設が何をしてどういう運営になってるのか、誰がやってるのか、そしてあの施設がどういうふうに町民に貢献をしているかというふうなことが全然分からないままに、説明がないままに、こういった提案書が出てくるというのはやっぱりいささか準備不足といたしますか、私たちに情報入ってこないというふうなことだと思います。

ぜひこういう町の施設ですから、しかもやっぱり指定管理等々でこういった議案の必要なものですから、事前にそういった説明というのは必要だなというふうに思いますし、どう思いますか。ある程度報告を必要だと私は思いますけれども、どのように考えますか。

(議長 菅野富士雄君)

竹田農林振興課長。

(農林振興課長(併) 農業委員会事務局長 竹田辰秀君)

8番 遠藤議員の再質問にお答えいたします。

町が指定管理している施設につきましては、いわゆる第三セクターに指定管理しているという施設もございます。出資比率50%以上町が出資している第三セクターについては、6月定例会等でその決算、事業の報告という部分で報告がなされてるという部分であります。

今回ご提案、これからも残り3本ございますけれども、の指定管理施設については、議員おっしゃるとおりその状況を公表する機会がないというふうな現状になっております。今後次期管理に向けて、今ご指摘あったいわゆる活動状況等の報告等を説明できる場をどのように持っていくかという部分は、関係部署と一緒にちょっと検討していきたいというふうに思いますので、よろしく申し上げます。

(議長 菅野富士雄君)

ほかにございませんか。4番 高橋 勝君。

(4番議員 高橋 勝君)

ただいま遠藤議員からこの指定管理について、どのような、各指定管理者の内容がなかなか議会に伝わってこないというふうなお話ありました。行政報告の中で、11月21日この施設に係る指定管理選定委員会というようなことが開催されているようです。やはりその中で1社からしか手が挙がってないということで決まった経過もあると思うんですが、やはりその選定委員会での中身を少しでも議会のほうに伝えていただいて、それをやっぱり判断材料に私たちはするしかないのかなあと考えておりますので、今のあと4つ、この案件で上がってるわけですから、今可能な限り少しでも説明していただいて、私たちの判断材料にしていく必要があるのかなと思いますが、お話しできる範囲内でお答えできれば、私たちとしても判断材料になるのかなと考えておりますが、いかがでしょうか。

(議長 菅野富士雄君)

1個1個になります。議案として上がってますので。じゃあ、今回の分お聞きするというところで。竹田農林振興課長。

(農林振興課長(併) 農業委員会事務局長 竹田辰秀君)

4番 高橋議員のご質問にお答えいたします。

まず、いわゆる豆腐工房につきましては、先ほど申しあげました恵工房飯豊の郷が前回まで運営してるといふような部分であります。事業内容につきましては、重複しますが、豆腐の製造等を中心に関西方面の生協等での販売を行っているといふような部分であります。経営的には黒字をキープしているといふような状況でございます。大豆、豆腐のほかにドライフルーツや加工食品を生産販売しているといふようなところでございます。

そういった活動も踏まえ、引き続き町としましてはこちらのほうにお願いしたいと。話合いの中では、先ほど申しあげましたこれからの有機農法等の部分もありますので、協力してやっていければといふようなことでの協議を行っているといふような状況でございます。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

よろしいですか。ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

ないようですので、質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。

討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第90号 公の施設の指定管理について(飯豊町農林水産物処理加工施設)の件

を採決いたします。

この採決は挙手によって行います。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

( 挙手 全 員 )

(議長 菅野富士雄君)

お直りください。

挙手全員です。

よって、議案第90号 公の施設の指定管理について（飯豊町農林水産物処理加工施設）は原案のとおり可決されました。

《 日程第 17 》

議案第91号 公の施設の指定管理について（飯豊町体験農園いちごハウス）の件を議題といたします。

この際、提出者から提案理由の説明を求めます。町長。

(町長 後藤幸平君)

ただいま議題となりました議案第91号 公の施設の指定管理者について（飯豊町体験農園いちごハウス）についてご説明申し上げます。

提案理由にありますように、公の施設の指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づいて、議会の議決を求めるものであります。

このたびの公の施設の指定管理者の候補者の選定に当たっては、飯豊町公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第2条の規定によって、申請があった団体から指定管理者の候補者を選定いたしました。

指定管理者を申し上げます。

1、公の施設の名称及び所在地は飯豊町体験農園いちごハウスであります。住所 飯豊町大字松原1886番地1でございます。

2、指定管理者 山形県西置賜郡飯豊町大字萩生3626番地1 有限会社フレッシュファーム 代表取締役高橋助右エ門氏であります。

3、指定期間は、令和6年4月1日から令和9年3月31日までであります。

以上、概略を申し上げます。よろしくご審議いただきまして、ご決定賜りますようお願いを申し上げます。

(議長 菅野富士雄君)

以上で提案理由の説明は終わりました。

これからただいまの提案理由の説明に対する質疑を行います。質疑ありませんか。8番 遠藤芳昭君。

(8番議員 遠藤芳昭君)

提案が1個1個なものですから、1個1個質問させていただきます。

いちごハウス、これ飯豊町体験農園ということで、そういった目的で作られていると思いますが、体験農園いちごハウスの施設の運営状況、お聞きをしたいと思います。

3年1回こういった指定管理が出てくるんですが、この間そういった運営状況についてお聞きをしていないと思いますので、この機会にお知らせいただければと思います。

あと、指定管理料についてはどのようになっているか、これについてもお聞きしたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

竹田農林振興課長。

(農林振興課長 (併) 農業委員会事務局長 竹田辰秀君)

8番 遠藤議員のご質問にお答えいたします。

まず最初に、後段の指定管理料の部分からお答えいたしますが、いちごハウスについては、指定管理料は発生しておりません。これまでもそのような状況になっております。

運営状況でございますが、ご存じのとおり物産館の隣にあるいちごハウスということで、ゴールデンウィークが一番にぎわうというふうな状況になっております。標準をそれに合わせてイチゴの作付等を行うというふうなことになっております。

入場者数の部分であります。参考までに令和3年が2,388人、令和4年が2,948人ということで、令和5年これからまだちょっと出てないという部分でありますけれども、そのような数値というふうになっております。多くのお客様立ち寄っていただきながら、もぎ取ってのイチゴ園というようなことで、コロナも5類になったということから、恐らくこれからますます入場者数が増えるんであろうというようなことで期待を持っているところでございます。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

8番 遠藤芳昭君。

(8番議員 遠藤芳昭君)

入場者数は令和3年、令和4年度了解しました。

このいちごハウスは、指定管理料がないということで全て維持修繕そういったものもお任せをしているというようなことなんでしょうかね。

あと、このいちごハウスでどれぐらいのイチゴの収穫量があるんでしょうか。この2,900人に対して、イチゴを提供しているというようなことだと思いますが、町の施設としてどれぐらいの収穫量を把握をしているのか、お聞きをしたいと思います。

それから、もちろん経営ですから、営業の状況もお分かりかと思いますが、そこも教えていただきたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

竹田農林振興課長。

(農林振興課長(併) 農業委員会事務局長 竹田辰秀君)

遠藤議員の再質問にお答えいたします。

指定料金は発生しませんが、いわゆる利用料金制ということでなっております。修繕等の部分につきましては軽微なものは指定管理者で修繕していただいているという部分で、大規模なものについては、町の施設でありますので町で修繕するというような中身になっております。

収穫量の部分であります。大変申し訳ございません、収穫量までについてはちょっと把握しないというような部分でありますけども、このハウス2棟のほか西側にフレッシュファーム独自でさらに2棟を持っていらっしゃいます。それらをうまく活用して、いわゆるピーク時にイチゴがないというようなことはないようにしているというような部分でお聞きしております。逆に余ったというふうな場合につきましては、物産館への販売あるいは直売所での販売というようなことでの営業を行っているというふうなことです。

なお、管理者がフレッシュファームというように、財務状況等を見せていただいておりますが、黒字で推移しているというふうな会社のようにありますので、そちらのほうにお願いしたいというふうと考えております。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

よろしいですか。ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

(議長 菅野富士雄君)

ないようですので、質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。

討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第91号 公の施設の指定管理について（飯豊町体験農園いちごハウス）の件を採決いたします。

この採決は挙手によって行います。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（ 挙手 全 員 ）

（議長 菅野富士雄君）

お直りください。

挙手全員です。

よって、議案第91号 公の施設の指定管理について（飯豊町体験農園いちごハウス）は原案のとおり可決されました。

《 日程第 18 》

議案第92号 公の施設の指定管理について（飯豊町バイオマス製造施設）の件を議題といたします。

この際、提出者から提案理由の説明を求めます。町長。

（町長 後藤幸平君）

ただいま議題となりました議案第92号 公の施設の指定管理者について（飯豊町バイオマス製造施設）についてご説明申し上げます。

提案理由にありますように、公の施設の指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき議会の議決を求めるものであります。

このたびの公の施設の指定管理者の候補者の選定に当たっては、飯豊町公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第2条の規定により、申請があった団体から、指定管理者の候補者を選定いたしました。

指定管理者につきましては、1、公の施設の名称及び所在地を申し上げます。飯豊町バイオマス製造施設であります。住所 飯豊町大字宇津沢588番。

2、指定管理者 山形県西置賜郡飯豊町大字宇津沢588番 中津川バイオマス株式会社 代表取締役 鈴木良則氏でいらっしゃいます。

3、指定期間 令和6年4月1日から令和9年3月31日まででございます。

以上概略を申し上げます。よろしくご審議いただきまして、ご決定賜りますようお願いを

申し上げます。

(議長 菅野富士雄君)

以上で提案理由の説明は終わりました。

これからただいまの提案理由の説明に対する質疑を行います。質疑ありませんか。8番 遠藤芳昭君。

(8番議員 遠藤芳昭君)

1件1件の提案でありますので、1件1件質問させていただきます。

次年度以降の指定管理料についてどのように考えているのか、お聞きをしたいと思います。

それから、このバイオマス製造施設っていうことですが、運営状況、そして森林の木材の加工というようなことだと思いますけれども、町の森林施策との対応あるいは貢献度、そういったものをどのように捉えているのか、お聞きをしたいと思います。お願いします。

(議長 菅野富士雄君)

竹田農林振興課長。

(農林振興課長(併) 農業委員会事務局長 竹田辰秀君)

8番 遠藤議員のご質問にお答えいたします。

まず、指定管理料でございますが、この施設につきましても指定管理料は町から発生しておりません。利用料金制というふうになっております。

運営の状況でございますが、おが粉の製造販売を中心に、またバイオマス発電用の原木販売、木質ストーブのペレットボイラーストーブ等のペレット原料などの販売を行っているというような状況であります。

経営については、何とか黒字を今はキープしてるというふうな状況でございます。ただ、課題として、製造から15年ぐらいたつというようなことで、いわゆる製造設備の部分が古くなってきてると、老朽化してきている部分があります。特に、今マイタケ用のおが粉が非常に需要があるというようなことのように思いますが、それを製造する機械がなかなか調子悪いという部分もあって、需要に追いつかないというふうな状況でございます。いずれ国庫補助等有利な部分を使用しながら、そういった需要に応えられるような部分にしていきたいというふうなことで考えているところであります。

町の考え方としては、有効な森林の材を活用しての林業の発展という部分を考えております。その一役を担っていただいているというようなことで、この施設とも一緒になって、切って売って使って育てるというような部分、回しながら林業の循環という部分にも貢献していった

できればというようなことを考えているところです。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

8番 遠藤芳昭君。

(8番議員 遠藤芳昭君)

説明いただきましたけども、おが粉、原木、ペレット、そういった製造をやっているというようにございました。お聞きしたのはもう1点、町の林業、林政、そういったものの関わりといたしますか、町の林材、そういったものをどうやって活用して、町はどういうふうにしてこの業者さんを評価をしているかというふうなことをお聞きしたいところです。

やっぱり、今現在町の取組、先ほどの飯豊の森の話もありましたけれども、やっぱりそういったものが主産業になっていく必要があるというふうなことで、様々な今課題をお聞きしましたけれども、町の林政にとってこの業者さんはどれほどの貢献をなされているかということをお聞きをしたいなというふうに思います。

(議長 菅野富士雄君)

竹田農林振興課長。

(農林振興課長 (併) 農業委員会事務局長 竹田辰秀君)

8番 遠藤議員の再質問にお答えいたします。

中津川バイオマス株式会社様につきましては、中津川の森林を活用した林業という部分で大きく貢献をされているというふうに思います。山を守る、山を有効活用しながら、保全していくというような部分が必要になっているというふうな中において、間伐材等を販売しながら会社を建て、地域の雇用にもつながっているというふうな業者でございます。

今後森林整備行政を進めるに当たっても、そういった部分で山の資源を活用した取組というように大きく貢献なされてるというふうに認識しております。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

高橋副町長。

(副町長 高橋弘之君)

遠藤議員のご質問にお答えしたいと思います。

これからの町の山林活用という部分での方向性と合致しているのかというところでございます。中津川バイオマスの主な切り出しにつきましては、中津川財産区の山が中心となっている

という状況、そういう状況になってます。中津川財産区、8割近くはいわゆる広葉樹、それから戦後拡大造林によって、針葉樹を民有林として植えているようなところ、こちらのほうについてはもう樹齢が60年、70年たってるということで、もう主伐をしなければならない状況にあると、そういうようなところを伐採をしながら、広葉樹でいけば天然萌芽という形で天然更新を図っていく。それから針葉樹につきましては、その民有林を所有してる方との話合いの中で再造林を図っていく、そういうような形で町の山林の健全な保全管理、それから活用という部分を循環型サイクルを回しながら展開をしていくということが、町の方向性だというふうに考えておりますので、その一翼を担っていただいているというところがありますので、その辺につきましては、中津川バイオマスさんのほうとよく協議をさせていただきながら、今後の方向性についてすり合わせを行っていきたいというふうに考えてるところでございます。

以上でございます。

(議長 菅野富士雄君)

8番 遠藤芳昭君。

(8番議員 遠藤芳昭君)

お二人からご答弁いただきました。なかなか林業というのは、簡単に言えばもうからないというふうな、そういう業種だと思います。そして、高齢化、人材不足というふうなことで、常に危険を伴うようなそういう仕事をなされているというふうなことでありますが、やっぱり今のお話のとおり、町の政策に合致して、もちろんその町の施設を指定管理を受けて町の施設で活動なされているわけなので、これは大事な業者さんだと私も認識をしています。

今の話がありましたように、やっぱり森林を守っていくという意味では育成というふうなこともやっぱり必要のかなというふうに私も今お話を聞いて思いましたので、ぜひそういった指導なんかも、あるいは支援、そういったこともやっぱりしていくべきなのではないかなというふうに思います。これは私の意見でございます。了解です。

(議長 菅野富士雄君)

高橋副町長。

(副町長 高橋弘之君)

遠藤議員の再質問にお答えしたいと思います。

議員おっしゃるとおり、その施業班の人材育成という部分がこれから大きな問題になってくるのかなと。先般行われた中津川地区の地域づくり座談会でも、そのような話がやはり出て、これからの中津川地区全体をやはり維持をしていくには、地域の住民の方が5年後、10年後の

将来を見据えた上で、次なる人材をどう育成していくのか、それは山林のいわゆる関わる方々の施業班の方々も含まれているというような形で考えております。

そういった意味では、人材育成のための支援という部分については、町としても今後考えていかなければならない重要課題だというふうに思っておりますので、新年度予算という部分に関しましては、その部分も盛り込みながら検討させていただきたいというふうに思っているところでございますので、ご了承いただきたいというふうに思います。

以上でございます。

(議長 菅野富士雄君)

ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

(議長 菅野富士雄君)

ないようですので、質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。

討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第92号 公の施設の指定管理について（飯豊町バイオマス製造施設）の件を採決いたします。

この採決は挙手によって行います。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

( 挙手 全 員 )

(議長 菅野富士雄君)

お直りください。

挙手全員です。

よって、議案第92号 公の施設の指定管理について（飯豊町バイオマス製造施設）は原案のとおり可決されました。

《 日程第 19 》

議案第93号 公の施設の指定管理について（飯豊町有機肥料センター）の件を議題といたします。

この際、提出者から提案理由の説明を求めます。町長。

(町長 後藤幸平君)

ただいま議題となりました議案第93号 公の施設の指定管理者について（飯豊町有機肥料セ

ンター)についてご提案申し上げます。

提案理由にありますように、公の施設の指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

このたびの公の施設の指定管理者の候補者の選定に当たりましては、飯豊町公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第2条の規定により、申請があった団体から、指定管理者の候補者を選定いたしました。

指定管理者につきましては、1、公の施設の名称及び所在地を申し上げます。飯豊町有機肥料センター 飯豊町大字添川1968番地でございます。

2、指定管理者は、山形県西置賜郡飯豊町大字添川1968番地 有限会社エコプラントめざみ代表取締役 柳田泰夫氏であります。

3、指定期間は、令和6年4月1日から令和11年3月31日まででございます。

以上、概略を申し上げます。よろしくご審議いただきまして、ご決定賜りますようお願いを申し上げます。

(議長 菅野富士雄君)

以上で提案理由の説明は終わりました。

これからただいまの提案理由の説明に対する質疑を行います。質疑ありませんか。8番 遠藤芳昭君。

(8番議員 遠藤芳昭君)

4回目です。飯豊町有機肥料センターで堆肥を販売をなされているという施設でありますけども、前段の3つの指定管理と違って、これだけ指定管理が5年になっておりますが、これはなぜなのでしょう。

それから、これもお聞きしておりますとおり運営状況、それからどれぐらいの量を扱っているのか。顧客といますか、利用者はどれぐらいいらっしゃるのか、お聞きをしたいなと思います。

(議長 菅野富士雄君)

竹田農林振興課長。

(農林振興課長(併) 農業委員会事務局長 竹田辰秀君)

遠藤議員のご質問にお答えいたします。

指定管理期間、これだけ長いということでございますけども、町の公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例の第4条におきまして、第2条で一般公募するわけですが、

第4条の中に公の施設の設置目的を効果的かつ効率的に達成することができると思料する本町が出資等している法人について、町側のほうから指定することができるというふうになっております。

有機肥料センターにつきましては、この条文に従ってエコプラントめざみを選定しているというような状況です。そのほか3つについては、いわゆる公募という部分での募集という部分でありますけども、そのことから5年というようなことにさせていただいております。

そのほかのいわゆる第三セクター等の施設についても、そういった部分で5年になっている施設もあるというふうな状況になっております。

堆肥の利用状況です。堆肥の利用状況につきましては、令和4年度につきましては搬入量が6,766トン、堆肥が搬入されていて、それによってできた堆肥の販売が2,111トンというふうな状況であります。

町内広範囲に利用いただいているというようなことで、利用に当たっては堆肥の散布組合等をお願いしながら、散布していただいているという状況です。

ちなみに細かい数字でありますけども、散布組合での利用、令和4年度の実績でありますけども、中が66ヘクタール、萩生が30ヘクタール、黒沢44ヘクタール、椿13、添川40、松原10、小白川13、手ノ子1、高峰2というふうな散布面積というふうな状況でございます。

この堆肥につきましても、牛糞と残渣と、あとバイオクリーンという発酵促進剤だけで製造している堆肥というようなことで、いわゆるそのほか混じりっけない堆肥というようなことから、町内のみならず、町外からも今引き合いがあるというふうな状況になっております。

経営的には何とかぎりぎり黒字というふうな状況でございます。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

8番 遠藤芳昭君。

(8番議員 遠藤芳昭君)

詳しく説明いただきました。今4つの施設の説明を受けたんですけども、やっぱり議会の当日にこのような質問でなくて、全くこれは事務的な報告でもよかったのではないかなというふうに思います。ぜひどこかの時点で説明をしていただくような、そういうものをお願いをしたいなというふうに思います。いかがでしょうか。

(議長 菅野富士雄君)

竹田農林振興課長。

(農林振興課長 (併) 農業委員会事務局長 竹田辰秀君)

8番 遠藤議員のご質問にお答えいたします。

議員おっしゃるとおり、なかなかお知らせする機会がなかったというような部分でございます。次回以降については、どのような形でお知らせするかというような部分も含めて、関係課と調整を図ってまいりたいと思いますので、よろしくお願いたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

よろしいですか。ほかにございませんか。4番 高橋 勝君。

(4番議員 高橋 勝君)

1点ちょっと心配事があります。

先ほど補正予算でも通しましたが、液肥、同じような有機質の肥料になっております。先ほど液肥の散布面積が想定以上より面積が拡大しているというふうなことでありました。その反面、同じようなこの有機質の堆肥の散布が減っては、なかなかこっこの経営も有機センターの経営も大変なのかなと推測しますが、その液肥の散布が拡大してることによって、こちらの面積が縮小してるっていうふうなことがあつては、ちょっとこちらは大変だなと思うんですが、その数字を押さえていらっしゃるのでしょうか。減少してるか、してないかです。

(議長 菅野富士雄君)

竹田農林振興課長。

(農林振興課長 (併) 農業委員会事務局長 竹田辰秀君)

4番 高橋議員のご質問にお答えいたします。

液肥散布によって堆肥の散布が減るという部分を危惧なされてるようなことですが、現状そのようなことはないというようなことで理解しております。逆に、まだまだ堆肥散布をお願いしたいというふうに考えております。液肥もそうですけども、そういった有機物、有機肥料をどんどん農地のほうに入れていただいて、土づくりをまずよくしていただいてというふうなことで考えておりますので、まだまだPRしていければなど。いっぱい使っていただくことによって、会社経営もよくなりますので、そういった部分広報していきたいというふうに思います。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

4番 高橋 勝君。

(4番議員 高橋 勝君)

本当に今化成肥料の高騰で、大変この液肥も堆肥も生産者としてはかなり注目してる部分であります。ですので、ただただ土づくりにいいとか、いろんな価格を応援してるだけではなくて、やはり将来的に持続可能にこの堆肥も液肥も使っていただくのであれば、もう少し先を見据えた、そのできた農産物が付加価値のあるものだというような取組もしていかないと、このような液肥、堆肥の持続可能な使い方ってのはなかなか生産者にも周知できないと思いますので、その辺の将来的なビジョンもしっかり示して、この液肥散布、堆肥散布をしていかないといけないのではないかと考えておりますが、いかがでしょうか。

(議長 菅野富士雄君)

竹田農林振興課長。

(農林振興課長 (併) 農業委員会事務局長 竹田辰秀君)

4番 高橋議員の再質問にお答えいたします。

議員おっしゃるとおり化学肥料等を使わない、特化した特別なものというようなことで、消費者のほうには広くそういった部分をPRしていければというふうに考えています。

そのためにも生産者、流通段階等の方々とお話をしながら、差別化を図る方法というようなことで、それは協議してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

(議長 菅野富士雄君)

質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。

討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第93号 公の施設の指定管理について(飯豊町有機肥料センター)の件を採決いたします。

この採決は挙手によって行います。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

( 挙手 全 員 )

(議長 菅野富士雄君)

お直りください。

挙手全員です。

よって、議案第93号 公の施設の指定管理について（飯豊町有機肥料センター）は原案のとおり可決されました。

これもちまして、本日予定されました議事日程は全部終了いたしました。

これにて散会といたします。

大変ご苦勞様でした。お疲れさまでした。 （ 午後3時17分 散会 ）